【事務事業名】

【府中市総合計画】

1 自然環境

【開始年度】

自然保護意識啓発事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り)

(1) 自然の保護と回復 自然保護意識の啓発

平成14年度

【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課

東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市緑の活動推進委員会設置要綱

【類似·関連事業】 動植物調査保護事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

国や各自冶体においても活動を推進する向きが見られる。国では、水辺の楽校を河川隣接自冶体の協力により運営されている所もあ る。

市内では浅間山自然保護会、府中かんきょう市民の会、府中野鳥クラブなどの団体が、独自の活動を展開している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

市民全体

どのような方法で (どの細事業を活用して)

自然保護団体や市民ボランティアなどと連携

どのような状態にしたいか

市民全体で自然の保護と回復を進められる環境作り

【評価指標】

基本指標(単位) = グリーンフェスティバル参加者

参考指標(単位)= 【指標の考え方】

【指標の考え方】

より多くの市民に自然保護に対する意識を持ってもらう。

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

開催日参加者の増加により、緑化及び自然保護に対する意識を 持った市民が増える。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	103.6%	81.8%	81.8%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	5,500	5,500	5,500	5,500	目標値				
実績値	5,700	4,500	4,500		実績値				

2 Do:実施 【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 主な内容 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 環境週間標語・ポスターコンクール 0 0.2 人 1,207 1,542.3 246 1,861,566 出品数(点) 蓮を観る会 361 0 0.4 人 3,592,132 参加者(人) 1,810 1,984.6 緑の募金 0 0.2 人 1,615,566 #DIV/0! 0 グリーンフェスティバル 1,652 0 0.4 人 4,883,132 4,000 1,220.8 参加者(人) 府中水辺の楽校 912 6,631.5 2,009 0 0.5 人 6,047,915 参加者(人)

環境週間記念事業(一般公募を含め市内、小中学校より応募)

花蓮の保存普及事業(健康センター修景池、期間三日間)

緑の羽根募金運動(期間 春3月1日~5月31日、秋9月1日~10月31日) 緑と花の推進期間運営(グリーンフェスティバル 開催4月28日祝)

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	T113 [A
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している	პ. [A
<必要性> 市民が自然保護、緑化推進についてより一層意識する必要がある。	
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見頭	
<有効性> 体験学習、植え付け講習などイベントを通し意識を高める。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:9	€施済み [D
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:∮	≷施済み [A
<効率性> グリーンフェスティバル,水辺の楽校等は市民参加の実行委員等に委託し効率的な運営がされている。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	はない。 [A
< 妥当性> 各種イベントを通し緑化推進。自然保護の啓発事業になっている。	
「ラダの味趣」	
関連する団体とより一層の連携が必要。	
4 Action:見直し	
【今後の具体的な対策】	
自然観察会や体験学習など、市民が緑や水辺などの自然とふれあう機会を拡充していける方法を検討していかなけれ	ぱならない。
【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止	Α
2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 3 完了	
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	1
	ı
[コメント]	
市民の自然保護に対する意識啓発は、絶えず情報を発信している事が大事であるので、イベント等を通し絶えず必要性 要である。	トを説くことが必
たかが(A. チェッカン・ウェイン) し	
<u>行政評価委員会からのコメント</u> 小さい頃からの啓発が大切と考えるので、授業のカリキュラムに取り入れたり、出前講座を実施するなど啓発の機会を 増やすべきである。また、イベントに毎年同じ人や同じ団体ばかりの参加にならないようアンケートを不特定多数の方 からとり、マンネリ化しないよう趣向をこらす必要がある。	Α
からこり、メンネッドしないより歴刊でこうゞ必女かのる。	

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

緑の保全事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り

1 自然環境 (1) 自然の保護と回復 緑の保全 昭和48年

水と緑事業本部公園緑地課 【主管部課】

【実施根拠】 都市緑地法

東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市指定樹木等に対する奨励金交付要綱

【類似·関連事業】 緑の創造に関する事業 緑豊かな景観づくりに関する事業

農地の保全に関する事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

国や各自治体においても緑の保全は重要な課題であるとして、様々な施策が実施されている。

施策の中には、法令により強制力を持たせるような手法を採用しているものがある。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 市内全域

どのような方法で (どの細事業を活用して)

奨励金及び緑化基金の活用、市民・事業者の協力による

どのような状態にしたいか
現状より緑地及び樹木等を減少させない

【評価指標】

基本指標(単位)=指定保存樹木本数 (本) 参考指標(単位)=

【指標の考え方】 【指標の考え方】

緑を保護するためにも毎年の増加を目標とする。

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

ここ数年減少傾向であるため、せめて前年度実績を目標とする。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	98.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値			1,981	1,942	目標値				
実績値		1,981	1,942		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)	及び実績値	単価(円)
保存樹木	5,290	0	0.4 人	8,521,132	指定樹木 (本	1,942	4,387.8
保存樹林	900	0	0.2 人	2,515,566	指定樹林 (m	984	2,555.3
生垣造成	700	0	0.2 人	2,315,566	生垣設置 (m) 52	44,530.1
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

保存樹木に対する奨励金は、1本につき原則として年額4,000円,神社、仏閣、私立学校は、1,500円。

保存樹林に対する奨励金は、当該樹林地に係る当該年度分の固定資産税及び都市計画税の100分の75に相当する額 生垣の設置に対する奨励金は、接道部分1メートルにつき工事費の2分の1以内の額とし、6,000円を限度とする

生垣の設置に伴うブロック塀等の取壊しに対する奨励金は、接道部分1メートルにつき、5000円とする。

Α

1

3 Check: 評価		
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[B]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 自然環境は次世代に引き継ぐ物		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 保存樹林等の奨励金の引き上げ、指定基準の緩和。		
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合·連携】類似事業等との統合·連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 市が奨励金の保証をするすることで、所有者の負担の軽減と安	心を与える。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 保存樹等に奨励金等を交付しないと、個人では維持管理費用が	がかかり伐採されてしまう恐れがある。	

【今後の課題】

行政評価委員会からのコメント

大規模開発時の樹木及び樹林の保全について事業者の協力を得るための適切な指導等が重要になる。個人が所有する樹木等の維 持管理費用の増加に対する施策をより一層検討する必要がある。

4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】 本事業は、実施の内容及び方法ともに適正であり、今後も更に推進する必要がある。 今後は、市民ニーズや受益者負担のあり方等を考慮しつつ、保存樹木等の指定基準、奨励方法等について検討していく必要があると 考える。 【総合評価】 現状のまま継続 B 見直して継続 休止・廃止 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 Α 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 (他事務事業への移行) __年度) 4 現状では見直しが不可能 4 規模の縮小 1 【コメント】 奨励金等により樹林、樹木の保存をはかりまた、緑化基金を活用して府中崖線などを公有化してより一層緑の確保に努める。

開発行為者との関係が大きなウエートを占めており、課題にもあげられていますが、事業者との協力が不可欠なため

適切なルールづくり、指導内容等を早急に整備されることが必要である。また、保存樹木等の所有者の意識改革も必

要であり、個人のものではなく地域全体の財産という啓発にも努めるべきである。

けやき並木の保全

【事務事業名】

【府中市総合計画】

【開始年度】

けやき並木保全事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

1 自然環境

平成11年

【主管部課】

地区整備推進本部けやき並木周辺整備担当・生涯学習部生涯学習課文化財担当 (1) 自然の保護と回復

府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画 東京における自然の保護と回復に関する条例

文化財保護振興事業

【類似·関連事業】

けやき並木景観整備基本計画

文化財保護法 府中市都市景観条例他

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

「馬場大門のけやき並木」の所有者(管理者)は大国魂神社であるが、市民の間では「けやき並木は、府中市全体の貴重な文化遺産」という意識が高まりつつある。国指定天然記念物としてのケヤキ並木は、日本でも他に例がなく、年々痛みが激しくなるけやきの老木もあることから、国・都も天然記念物としての並木全体の景観保全に向けた積極的な対応が必要と考えている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 国指定天然記念物 馬場大門のケヤキ並木 どのような方法で (どの細事業を活用して) な交通規制を実施する。 本市のシンボルであるけやき並木が、将来に向けて、いつまでも健全な状態で保護され府中市のシンボルとしてふさわしい景観を保全する。

【評価指標】

基本指標(単位) = 胸高周囲2m以上の古木 (本)

参考指標(単位)=

【指標の考え方】

【指標の考え方】

けやきの胸高周囲2m以上の古木の維持状態が、並木全体の保全状況を示す指標として適当であるため。

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

平成15年 - 16年度の2ヵ年で行った調査により古木は枯死木4本を含む39本と判明したため、現状維持を目的値39本とする。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	39	39	39	39	目標値				
実績値	39	39	39		実績値				

2 Do:実施

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	なび実績値	単価(円)
ケヤキ並木維持管理	1,995	0	0.1 人	2,802,783	清掃·灌水実施面積(m²)	7,500	373.7
ケヤキ並木保存活用計画策定事業	7,939	5,754	2.2 人	19,956,226	計画策定	1	19,956,226.0
けやき並木周辺整備調整会議の実施			0人	0			#DIV/0!
							#DIV/0!
							#DIV/0!

ケヤキ並木の維持管理(清掃、ヘデラの管理、灌水)を実施。ケヤキ並木保存管理計画策定委員会を設置、運営し、「ケヤキ並木保存 管理計画」を策定。また、パブリックコメント等、ケヤキ並木保存を訴える保護活動を行った。

3 Check:富	Y 価		
【事業の役割	別市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要	要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性>	市政世論調査においても、市民が将来に残したい市の文化財とている。	として最上位に位置付けられており、重要性は益々	高⟨なっ
【内容の見』	直し」成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性>	けやきの状態はかなり悪化しており、計画を早急に実施する必	要があり、見直す段階ではない。	
【民間委託等	引民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合·連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性>	けやき並木沿道地区の地権者や利用者などからは、けやき並え どの規制を含むための行政の役割が重要である。	木の利用計画などを踏まえ景観形成を検討し、壁面	後退な
【事業構成の	D妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性>	代替となる事業はなく、現在の事業構成が妥当である。		

【今後の課題】

平成16.17年の2年間にわたるケヤキ自体の詳細な調査により、衰退のメカニズムがかなり明らかになってきた。昨年はこれを受けて、市民参加のケヤキ並木保存管理計画策定委員会を設置し、「ケヤキ並木保護管理計画」を策定した。今後はこの計画書を基に、所有者の大国魂神社、東京農工大学等の専門研究者、けやき並木周辺整備担当を中心とする庁内の関係課、市民が協働で、ケヤキ並木を将来に残すための具体的な保護・活用計画をまとめる方針である。

また、長期的にはケヤキ並木の保存や植生に配慮した歩行者専用道路化を検討する必要がある。

4 Action:見直し

【今後の具体的な対策】

平成18年度に策定した「ケヤキ並木保護管理計画」を基にし、より具体的な保護・活用に向けた計画を策定し、短期・中期・長期の各課 題について、来年度以降どのように着手していくかを検討する必要がある。また、日常的なケヤキ並木の維持管理については、マニュ アル化し、所有者・市だけでなく、市民との協働で管理に取り組む体制づくりが急務であると考えられる。

【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 休止・廃止 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 休止 1 В 2 構成事業の見直し 見直しには法令等の改正が必須 2 廃止 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 (他事務事業への移行) 現状では見直しが不可能 年度) (_ 4 規模の縮小 1 【コメント】

これまでのケヤキの調査によって、土中のケヤキの根が水分不足になっている状況、美観優先で植えられたヘデラに水分を奪われている状況、石垣・土盛による根の圧迫、ケヤキ以外の雑木の繁茂など、さまざまな衰退の理由があることがわかってきた。今後、関係課が連携協力の上、全庁的にこのような問題の解決に取り組んでいくことで必要である。

<u>行政評価委員会からのコメント</u> けやき並木は市のシンボルであり、多くの市民にやすらぎと潤いを与えるだけでなく、文化遺産としても、また、観光 資源としても大きな意義があり、その保全については市民からの要望も強い。 これまでの調査により、けやきの保全対策が急務である状況が判明しているので、けやき並木周辺整備担当・文化	В
財担当を中心に市として重点的に取り組み、実効性のある保全対策を行なう必要がある。 保全対策については、根の水分不足や栄養分の問題などの短期の保全対策を行なったうえで、抜本的な対策として 長期の視点からは並木通りのモール化が望まれるため、これに向けた関係機関との協議・検討を強く推し進めてもら いたい。	1

【事務事業名】

【府中市総合計画】

1 自然環境

【開始年度】

動植物調査·保護事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

(1) 自然の保護と回復 動植物の調査・保護活動

平成14年度

【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課

【実施根拠】

東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市緑の活動推進委員会設置要綱 【類似·関連事業】

自然保護意識啓発事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

浅間山では、ムサシノキスゲの保護のため、浅間山自然保護会により保護活動が行われている。

府中野鳥クラブでは、浅間山、多摩川等で野鳥の保護調査活動が行われている。また、市では、市民の自然保護意識啓発及び緑化活 動推進を図るため緑の活動推進委員会を設置し運営している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は市内の野生動植物

どのような方法で (どの細事業を活用して)

ボランティアによる分布調査生態調査のサポート

どのような状態にしたいか

市内の動植物の生態及び分布を把握する。

【評価指標】

基本指標(単位) = キスゲフェスティバルへの参加者数(人) 参考指標(単位) = 全山清掃への参加者数(人)

【指標の考え方】 【指標の考え方】

市民が参加する事で自然保護に対する意識の高さを指標とした。「市民が参加する事で自然保護に対する意識の高さを指標とした。

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

意識の向上を図るため、前年度参加者数を目標とする。

| 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度

	10牛皮	17 牛皮	10十反	り十反		10年度	17 牛皮	10十反	り十反
目標達成率	100.0%	125.0%	120.0%	0.0%	目標達成率	100.0%	107.1%	106.7%	0.0%
目標値	2,000	2,000	2,500	3,000	目標値	70	70	75	80
実績値	2,000	2,500	3,000		実績値	70	75	80	

参加者数

2 Do:実施

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)

(尹未の似女)	(事業員及び行足別版/単位・十円)								
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	なび実績値	単価(円)		
キスゲフェスティバルの開催	0	0	0 人	0	来園者(人)	3,000	0.0		
浅間山清掃	0	0	0 人	0	参加者(人)	70	0.0		
野鳥調査	0	0	人 0	0	実施回数月(回)	12	0.0		
緑の活動推進委員会(自然保護部会)	290	0	0.2 人	1,905,566	実施回数月(回)	2	952,783.0		
			人	0	()		#DIV/0!		

キスゲフェスティバルの開催(浅間山で5月に4日間) 主催 浅間山自然保護会 共催 府中野鳥クラブ 浅間山全山清掃(19年度5月26日に実施)

		_						
3 Check: 評価								
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]						
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]						
< 必要性> 市民と協働しての動植物の生態分布調査をすることで自然とのふれあい、保護及び回復が期待できる。								
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]						
<有効性> 動植物の生態分布調査により保護対象となるものが新たに見つかるなどの可能性がある。								
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]						
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]						
<効率性> ボランティアと協働できる。								
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]						
< 妥当性> 市民団体が主体的に動植物の保護育成にあたっている。								
【今後の課題】								

4 Action:見直し 今後の具体的な対策			
広報活動等を通じ新会員の募集、開拓に協力で でいます。	する。		
総合評価]			
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了	A
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行) 4 規模の縮小	(年度)	1
[コメント]			

市民団体の会員が高齢化しており若年層の会員が多数参加できるようにする。

より一層のボランティアの協力を得る。	
行政評価委員会からのコメント 会員の募集も大切ですが、生態調査や分布地域などの調査結果をどんな手段・方法で公開提示し、いかに効率よ〈関心を持ってもらえるのか提示すべきである。また小さな子ども達は動植物に関心があると思われるので、既存の団体がよりまます。	Α
が子どもを対象の部会のようなものを設立するなど、子供向けの事業を実施するように促すことや、学生を主体とした 「団体が子どもを取り込めるような体制づくりを促進していく必要がある。	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 自然とふれあえる場整備・運営事業 1 自然環境 平成14年度 水と緑事業本部公園緑地課 【主管部課】 (2) 自然とのふれあい ふれあいの場の整備 【実施根拠】 【類似·関連事業】 都市公園法 都市緑地法 府中市立公園条例 府中市緑の基本計画 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 宅地化が進み、自然とふれあう場が少なくなっている中で、市民の交流の場や、子供が自然とに対する学習の場としての要望は多い。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 市内の緑地、緑道、及び崖線、多摩川など どのような方法で 既存水路等の整備。 (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいかで民が自然を身近に感じられる場を整備する。 【評価指標】 基本指標(単位) = 施工か所数(か所) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 本事業がふれあいの場の整備・確保目的とした事業であるため、 整備・確保したか所とした。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 年間計画で決定したか所数とした。 17年度 19年度 16年度 18年度 16年度 17年度 18年度 19年度 目標達成率 100.0% 100.0% 100.0% 0.0% 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 目標値 目標値 1 1 1 実績値 実績値 1 1 1

事業の概要】		(事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円		
可川緑道ほか整備工事	13,695	0	0.1 人	14,502,783	()	#DIV/		
			人	#VALUE!	()	#VALUI		
			人	0	()	#DIV/		
			人	0	()	#DIV/		
			人	0	()	#DIV/		

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	にいる [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施してい	る。 [A]
<必要性> 場所の整備に関しては宅地化が進み、自然とふれあう場が少な⟨なっているのでこれをカバーする。	·····
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見	直すべき [B]
<有効性 > 緑地等の整備も有効であるが運営に市民が参画することも有効である。。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	実施済み [B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:3	実施済み [B]
< 効率性> 運営事業の方に力点を置く。自然観察会等を市民と協働で実施。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	: はない。 [A]
<妥当性> この事業のためには、水路、緑道の整備は有効である。	
_【今後の課題】	
上位自治体との調整。	
4 Action:見直し	
4 ACCION : 見量し	
既設のコンクリートで築造された水路を、従来の自然の形に変えられる場所等の検討と、管理・維持を市民と一体とした しい。	組織作りが望ま
[総合評価]	
A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	А
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	4
	1
[コメント]	1
[コメント] 水路、緑道等範囲が広いため長期的に行う必要がある。	1
水路、緑道等範囲が広いため長期的に行う必要がある。	1
	1 A

(事務事業名) 【府中市総合計画】 【開始年度】

自然と調和した景観づくり事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り)

(2) 自然とのふれあい 自然と調和した景観づくり

平成11年

【主管部課】 都市整備部計画課

【実施根拠】

府中市都市景観条例 府中市都市景観基本計画 【類似·関連事業】

第4章3(1) :まち並みの形成と保全 第4章3(1) :地域景観の形成

第4章3(2) :自然を生かした景観の形成

1 自然環境

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

自然と調和した景観づくり(都市景観の形成)を求める市民の期待は高く、本市の貴重な自然環境である浅間山や崖線、多摩川など の保全は重要な課題となっている。

国分寺崖線は、東京都景観条例に基づき、東京の景観を特徴づける骨格となる地域として「景観基本軸」に指定されている。また、多 摩川においては、「景観基本軸候補地」として「東京都都市景観マスタープラン」に位置付けられている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 都市景観の形成を図る必要のある地域 府中市都市景観条例に基づき、景観形成に影響を及ぼす恐れのある特別の行為について指導や助言するこ どのような方法で (どの細事業を活用して) とにより、

景観資源である浅間山、崖線、多摩川などの自然と調和した、快適な生活環境が確保されている状態にする どのような状態にしたいか

【評価指標】

基本指標(単位) = 景観資源である浅間山、崖線、多摩川周辺地 参考指標(単位)= 区における特定行為に対する誘導数(件)

【指標の考え方】

【指標の考え方】 自然と調和した景観づくり(都市景観の形成)を進めるためには、

景観形成に影響を及ぼす恐れのある特定行為に対する指導・助言 が必要である。

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

景観資源である浅間山、崖線、多摩川周辺地区における特定行為 すべてについて誘導が図れることが好ましいため。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#VALUE!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	2	3	4		目標値				
実績値	2	3	4		実績値				

2 Do:実施 【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 主な内容 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 0.5 人 特定行為件数(件) 特定行為に係る助言・指導 0 4,038,915 1,009,728.8 0 人 0 #DIV/0! 0 #DIV/0! 人 0 #DIV/0! 人 #DIV/0! 0

|浅間山、国分寺崖線、府中崖線及び多摩川周辺地区における特定行為(建築物の新築、工作物の新設及び広告物の表示等)につい て、上位計画に整合した都市景観の形成を誘導するため、都市景観づくりガイドラインに基づく助言・指導を行った。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	.ている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している	პ, [A]
<必要性> 中高層建築物などの景観に影響を及ぼす行為に対して、適切な指導・助言をすることにより、良好な景観することは必要である。	!の形成を誘導
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直	直すべき [A]
<有効性> 現行条例による指導・助言では強制力が弱いため、景観法に基づく現行条例の改正や景観行政団体の打 効果的な景観形成への誘導が必要である。	指定による、より
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実	€施済み [A]
[統合·連携]類似事業等との統合·連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実	
<効率性> 景観形成にあたっては、行政の指導や助言が必要であり、民間活力の活用は難しい。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	'はない。 [A]
< 妥当性 > 特定行為に対しての市の助言、指導は、都市景観条例に基づ〈府中市都市景観審議会の意見を聞き行っ 妥当である。	っていることから
【今後の課題】	
多摩川、浅間山及び崖線などの緑の保全、眺望の確保など自然と調和した景観形成を進めていくためには、きめ細かる必要がある。	な基準を整備す
A Action: 日本L	
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】 「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を 果的な景観形成の誘導を行う。	整備し、より効
【今後の具体的な対策】 「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を要ける景観形成の誘導を行う。	整備し、より効
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を 果的な景観形成の誘導を行う。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止	整備し、より効 B
「今後の具体的な対策」 「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を開かな景観形成の誘導を行う。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止	
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を 果的な景観形成の誘導を行う。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	В
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を開かな景観形成の誘導を行う。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度)	B 2
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を 果的な景観形成の誘導を行う。 「総合評価」 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小 [コメント] 「コメント]	B 2
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を 果的な景観形成の誘導を行う。 「議論を記して継続	B 2

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 特色のある公園づくり事業 2 公園·緑地 平成15年度 【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課 (1) 公園 特色のある公園づくり 【実施根拠】 【類似·関連事業】 都市公園法 自然のふれあいの場の整備 都市緑地法 府中市立公園条例 府中市緑の基本計画 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 既存の画一的な公園でなく、特別な機能や自然などを生かした特色ある公園の要望は多い。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 市民 どのような方法で 地域住民の意見を反映させるとともに、市民のライフスタイルにあわせた公園施設の見直しを行う。 (どの細事業を活用して) 人々が集い楽しめるよう、花の名所やビオトープなど、地域の歴史や文化、自然などを生かす。 どのような状態にしたいか 【評価指標】 基本指標(単位) = 施行か所(か所) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 本事業が整備と確保を目的とした事業であるため、整備か所とし 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 年度計画で決定したか所 16年度 17年度 18年度 19年度 16年度 17年度 18年度 19年度 目標達成率 100.0% 100.0% 100.0% 0.0% 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 目標値 102 61 56 56 目標値

2 Do:実施							
【事業の概要】	(事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	及び実績値	単価(円)
分梅町4丁目仲よし広場(仮称)整備工事	7,875		0.1 人	8,682,783	施工か所 (か所	1	8,682,783.0
園内整備工事	51,272		1.4 人	62,580,962	施工か所 (か所	55	1,137,835.7
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

実績値

実績値

102

61

56

都市化が進む中で新たな事業地の確保が難しい。現在は新設公園の整備及び、開設している公園の遊具や施設の改良等の見直しを 行っている。今後は地域住民の意見を反映した公園づくりを進めてる必要があるが、老朽化した施設の補修に追われているのが現状で ある。

3 Check:評価		
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	1ている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施してい	る。 [B]
<必要性> 地域の特性を活かした魅力ある公園をつくることで、人々が集	八楽しめる。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見	直すべき [B]
<有効性> 新設公園の整備及び開設している公園の遊具や施設の改良等アル等を進めるよう努めることは有効である。	ទに追われているが、開設している公園の全	≧体的なリニュー
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか	。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:3	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	実施済み [B]
<効率性> 市が実施する公園整備事業で民間活力を活用することはでき	ないが、開発事業等で事業者より協力を受し	ナている。
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A∶事業構成は妥当である。 B∶事業構成は妥当で	ごはない。 [A]
<要当性> 新設公園の件数は少ないが、既設公園の修繕に際しては特色	ある遊具を設置するよう努めることが重要す	である。
【今後の課題】		
公園の新設整備や施設改良だけではなく、地域住民の意見や市民のライフ	スタイルにあわせたリニューアル等を行う。	
4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
都市化が進む中で、新たな事業地の確保が難しいのが現状である。今後に	開設している公園のリニューアル等の検討	も必要である。
【総合評価】 		
A 現状のまま継続B 見直して継続1 大幅な見直しは必要ない1 重点化・拡大2 見直しには法令等の改正が必須2 構成事業の見直3 見直しの必要性があるが時期尚早3 構成事業の移行	C 休止・廃止 1 休止 し 2 廃止 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への) 4 規模の縮小		2
【インスント】		
新たな事業地の確保が難しい現状で、新設公園の整備が少ない。開設して くりに努めたい。	いる公園の遊具や施設の改良等の際には	特色ある公園づ
行政評価委員会からのコメント 既存公園の整備に力を入れるのでなく、すでに清掃委託などを通じてつなか について発案・提案してもらうなど、協働・連携して地域住民のニーズを吸い	1上げていく必要がある。また、市政ディレク	В
ターからの提言をもとにして、「特色のある公園」という観点からとらえた公園	ョンくリに取組んでいくべきである。	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

水と緑のネットワーク化事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り)

(1) 公園 水と緑のネットワーク化

平成11年

水と緑事業本部公園緑地課 【主管部課】

府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画

【類似·関連事業】

東京における自然の保護と回復に関する条例

2 公園·緑地

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

緑に対する市民の意識や関心は高く、市政世論調査において、市の緑の量が多いとの回答が過半数を占めている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

市民及び来訪者

どのような方法で (どの細事業を活用して) 既存の緑道や遊歩道、多摩川かぜのみち、街路樹のある広幅員の歩道等を活用し、主要な公園や緑地を結 ぶ「水と緑のネットワーク化」を推進する。

どのような状態にしたいか

市民健康センター周辺を水と緑のネットワークの拠点として位置付け再整備するとともに、点在する水と緑を緑 道や遊歩道などでつなぎ水と緑が持つ魅力を一層高めることにより、市民に潤いとやすらぎを与える。

【評価指標】

基本指標(単位) = 緑道、遊歩道等の整備延長(m) 参考指標(単位)=

【指標の考え方】

【指標の考え方】 既存の緑道や遊歩道等を結ぶことにより、水と緑が持つさまざまな 機能を相乗的に高めるとともに、ネットワークの連続性を図るた

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

緑の基本計画に位置付けられた緑道、遊歩道等の整備延長。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	87.1%	88.3%	88.3%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	32,880	32,880	32,880	32,880	目標值				
実績値	28,638	29,038	29,038		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】	(5 11521110 151211515 1 1 1 1 1 7)								
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)	及び実績値	単価(円)		
水と緑のネットワーク拠点整備 測量・設計委託	25,725	0	0.3 人	28,148,349	整備箇所(箇所	1	28,148,349.0		
水と緑のネットワーク拠点 複合施設基本設計委託	6,300	0	0.3 人	8,723,349	整備箇所(箇所	1	8,723,349.0		
(仮称)桜の広場植栽工事	2,573	0	0.1 人	3,380,283	施工箇所 (箇所	1	3,380,283.0		
井戸水汲み上げポンプ改修工事	22,424	0	0.2 人	24,039,366	施工箇所(箇所	1	24,039,366.0		
			人	0	()		#DIV/0!		

水と緑のネットワーク拠点整備実施計画に基づき、当該区域の測量及び基本設計並びに青年の家跡地に計画している複合施設の基 本設計を実施するとともに、新設した多摩川通り沿道に桜を植栽した。

また、市民健康センターのグラウンド散水及び修景池補給水等に使用している井戸水の汲み上げポンプを改修した。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 公園等の整備とそれらを結びネットワーク化することは、市民に水や緑に親しむ機会を提供し、ゆとりある生活をおく 行政の重要な役割である。	る上で
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
水と緑のネットワーク化や拠点整備事業は、広範囲であり、長期間にわたることから、事業の進ちょく状況や経済情報 <有効性> 化などにより、必要に応じて計画の見直しを行う。なお、青年の家跡地の複合施設については、パブリックコメント等 意見を踏まえて規模等の見直しを行っている。	
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合·連携】類似事業等との統合·連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 施設の管理運営について、市民や民間事業者などの知恵と力を活かし、協働により事業を推進する。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
市内には、大國魂神社をはじめとする歴史的風土を残す社寺林や街道沿いの屋敷林、崖線の緑や浅間山、多摩川や月 <妥当性> ど、多くの貴重な自然環境が残っている。これら多摩川、用水などの親水空間やまとまった緑のある公園などを核とし、 遊歩道などでネットワークとして結ぶことにより水と緑が持つさまざまな機能を効率的に相乗効果を高めることが重要で	緑道·
【今後の課題】	

水と緑のネットワーク化を推進するにあたり、関連する事業計画の相互調整を行うとともに、国庫補助を受けられるようにする。

4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】

水と緑のネットワーク拠点整備実施計画に基づき、平成19年度は、当該区域の一部である桜の広場(仮称)の実施設計及び整備工事を行う予定であり、以降、計画的に拠点整備事業を推進する。また、雑田堀親水路については、延伸部における権利関係を精査するとともに、状況に応じて実施設計を行う。

【総合評価】

A 現状のまま継続

- 1 大幅な見直しは必要ない
- 2 見直しには法令等の改正が必須
- 3 見直しの必要性があるが時期尚早
- 4 現状では見直しが不可能

B 見直して継続

- 1 重点化・拡大
- 2 構成事業の見直し
- 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)
- 4 規模の縮小

C 休止・廃止

- 14年・19 1 休止
- 2 廃止 3 完了
- _____年度)

1

В

【コメント】

水と緑のネットワーク拠点整備実施計画に基づき、拠点整備区域内の各施設に関連する部署において、更に検討を進め、施設ごとに基本設計、実施設計などを行い、整備を進めていくとともに、引き続き全庁的な調整を行いながら各施設の関連性を再検討し、一体的な拠点整備を推進する。また、拠点整備事業の進ちょくに応じ、多摩川、用水路などの水辺と、公園、緑地、田畑などの緑を、緑道や遊歩道、広幅員の歩道などで結ぶ、市全体の水と緑のネットワーク整備計画を策定する。

行政評価委員会からのコメント 郷土の森などの既存の施設・設備の老朽化の対応とともに、水と緑の知識のある市民団体との協力も不可欠のため、 行政と市民との協働をより進めていくべきである。また、今後も市内全域に広げる重点事業として捕らえシステムを構築し、推進していく必要がある。	В
築し、推進していく必要がある。 	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り) 地域別緑化計画推進事業 2 公園·緑地 平成11年度 水と緑事業本部 公園緑地課 【主管部課】 (2) 緑の創造 地域別緑化計画の推進 【実施根拠】 【類似·関連事業】 都市緑地法 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都は、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、自然の回復を図るため、特に緑化が必要と認められる地域を緑化 地区に指定し、都、市、民間の三者が協力して地域緑化を推進している。府中市においては、グリーンアップ地区を定めて、地域別緑化 を推進していく考えであったが、市内の過半数を超える地域で緑地率の目標値である30%に達していないことから、府中市全域を緑化 重点地区として指定し、府中市全域での緑化を推進していく。また、他市においても全区域を重点緑化地域に指定することで緑化の保 護、育成を推進している。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 府中市全域 事業の対象は どのような方法で 府中市緑の基本計画に基づき公園を新設したり、都市緑地法の各種制度の利用により、緑化を推進する。 (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいか┃️府中市緑の基本計画の将来目標としている緑地率30%を達成する。 【評価指標】 基本指標(単位) = 緑地確保目標量(ha) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 緑の基本計画における緑の将来像を実現するため。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 緑の基本計画に位置付けられた市内の緑地の確保目標量。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	82.9%	82.7%	82.6%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	900	900	900	900	目標値				
実績値	746	744	743		実績値				

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)									
事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)				
		人	0	()	#DIV/0!				
		人	0	()	#DIV/0!				
		人	0	()	#DIV/0!				
		人	0	()	#DIV/0!				
		人	0	()	#DIV/0!				
	事業費		人 人 人 人	事業費 特定財源 従事職員 総費用 人 0 人 0 人 0 人 0 人 0 人 0 人 0	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 人 0 () 人 0 ()				

緑地面積の減少に歯止めがかからないため、グリーンアップ地区を定め地域別緑化の推進を図るのではなく、府中市全域を緑化重点 地域に指定をし、緑地の保護、育成を図ることとする。よって、本事業は、公園整備事業、都市緑化推進事業及び緑の保全事業に統合 していくこととする。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れて	Nない B:若干薄れている C:薄れている	[B
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施	施すべき B:市以外でも実施している。	[A
<必要性> 健康で快適な生活環境を確保していくうえで、緑の保護、育成をすることに <必要性> には、市が実施していく必要がある。		ずるため
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの)余地なし B∶検討の余地あり C∶見直すべき	[C
< 有効性> 従来の地域別の緑化計画ではな〈、府中市全域を緑化重点地域に指定し 事業に見直す必要がある。	ていくことで、府中市全域の緑化を推進	していく
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。 A:できない 【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない		
<効率性> 民間の開発事業において、緑化指導を行っている。		
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成	には妥当である。 B∶事業構成は妥当ではない。	[B
<妥当性> 2 D O :実施に記載したように、府中市全域を重点緑化地域に指定し、都市 していく必要がある。	「緑地法に基づ⟨各種制度を利用し、緑イ・	化を推進
【今後の課題】		
4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
府中市全域を緑化重点地域に指定し、緑地の保護、育成を図ることから、本事業は、2 事業に統合していくこととする。	公園整備事業、都市緑化推進事業及び約	緑の保全
【総合評価】		
A 現状のまま継続 B 見直して継続 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了	С
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	(年度)	2
[コメント]		
重点緑化地域を指定することで、都市緑地法に基づ〈各種制度の対象となり、制度に記 金の対象となる。 府中市では、緑の基本計画を改定する際に府中市全域を指定してい		男や補助
	ı	
<u>行政評価委員会からのコメント</u>		

<u>行政評価委員会からのコメント</u> 地域ごとのグリーンアップを展開するよりも、他事業と統合し市内全域を対象とし展開していくほうが効率的であると考えられ、事業内容が重複する点もあるので、内容を精査し、より有効な構成とするべきである。	В
	3

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 緑のリサイクル事業 2 公園·緑地 平成14年度 (2) 緑の創造 緑のリサイクル 【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課 【類似·関連事業】 肥料取締法(品質表示基準) 府中市立公園条例 府中市落ち葉の銀行設置要綱 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 個人の家から出た枝葉の堆肥化、チップ化も期待されている。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 公園などから出る剪定枝や落葉 どのような方法で 剪定枝のチップ化や落葉の腐葉土化 (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいか環境にやさしい緑の循環化 【評価指標】 基本指標(単位) = 登録団体数 参考指標(単位) = 剪定枝葉の数量(m³) 【指標の考え方】 【指標の考え方】 多くの団体が参加するためにも毎年の増加を目標とするため。 剪定した枝葉の数量を基準とした。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 参加団体の減少傾向にあるため、せめて前年度実績を目標とする┃前年度実績を目標とするため。 ため。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	98.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	98.3%	98.8%	129.3%	0.0%
目標値	50	49	49	49	目標値	1,025	1,008	996	1,288
実績値	49	49	49		実績値	1,008	996	1,288	

2 Do:実施							
【事業の概要】				(事業費及び	「特定財源/単位∶千	円)	
主な内容	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値						
落ち葉銀行	0	0	0.4 人	3,231,132	落ち葉回収 (袋)	1,258	2,568.5
枝葉木チップ加工委託	8,551	0	0.2 人	10,166,566	チップ化数量(m3)	668	15,221.7
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

登録団体数(49団体)

腐葉土の配布・・・・収集袋(70㎏)5袋に対し腐葉土(20㎏)1袋 落ち葉銀行・・・落ち葉を預金とみなし、市民が一定量の落ち葉を収集したとき、この落ち葉に換えて一定量の腐葉土を引き渡す 枝葉木チップ加工・・・剪定した枝を細かく砕き、堆肥にする

平成19年度事務事業 	美評価 票
3 Check:評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄オ	ιている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施してい	る。 [A]
<必要性> 環境にやさしい緑の循環を進めるため、市が率先して行うべき。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見	直すべき [A]
<有効性> 緑のリサイクルに必要な事業内容となっている。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	実施済み [A]
<効率性> 民間への加工委託をしていることで、大量の処理を行うことができる。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	ではない。 [A]
<妥当性> 緑のリサイクルに必要な事業構成となっている。	
【今後の課題】	
チップ化したものを堆肥にする置場がない。また、家庭から出る剪定枝などのリサイクル化	
4 Action:見直し	
「今後の具体的な対策」	
家庭から発生する剪定枝は、ごみ減量推進課が有料で処分しているが、リサイクル化の推進のため関係課と調整を図	వ
【総合評価】	
A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止	А
3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	1

<u>行政評価委員会からのコメント</u> 個人で家庭菜園やガーデニングに親しむ人々とのネットワーク化を図るとともに、他部課や他事業との連携の考えられ ると思われる。	А
	1

【コメント】

コストを抑え成果を上げるには、チップ化設備の整備行う必要がある。

平成19年度事務事業評価票 【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(リ 環境問題意識啓発事業 平成2年 3 生活環境 環境安全部環境保全課 (1)地球環境問題 環境問題意識の啓発 【主管部課】 【実施根拠】 【類似·関連事業】 環境基本法 環境確保条例 なし 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 環境学習事業は、修了生有志による市民スタッフが、企画だけでなく運営も行っている。 少人数の参加ではありますが、講座修了後も、市民活動や環境行動へつながっている。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 市民 事業の対象は どのような方法で 啓発講座の開催や関連機関への働きかけ (どの細事業を活用して) 市民一人一人が環境問題を自分自身の問題として理解し、改善に向けて取り組めるよう、情報提供や環境教 どのような状態にしたいか 育などを充実する。また、グリーン購入や太陽光の利用など、省資源、省エネルギーについての広報活動を行 い、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促す。 【評価指標】 基本指標(単位) = 環境学習事業に参加する市民の数(人) 基本指標(単位) = 環境学習事業に参加する市民の数(人) 【指標の考え方】 【指標の考え方】 環境学習事業に参加し、環境行動や環境調査に取組む市民の数 環境学習事業の実施にあたり、リーダーとなるボランティアの人数 を指標とする。 を指標とする。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	62.7%	80.0%	80.0%	0.0%	目標達成率	73.3%	73.3%	73.3%	0.0%
目標値	410	400	450	500	目標値	15	15	15	15
実績値	257	320	360		実績値	11	11	11	

【目標値の設定根拠】

各環境学習事業の企画・運営に必要な人数として設定している。

【目標値の設定根拠】

各環境学習事業とその定員をもとに設定している。

2 Do:実施							
【事業の概要】				(事業費及び	「特定財源/単位∶千	円)	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用(円)	実績区分(単位)及	び実績値	単価(円)
環境学習講座(かんきょう塾)	442	0	0.2 人	2,057,566	のべ講座受講者数(人)	160	12,859.8
市民酸性雨調査	277		0.2 人	1,892,566	のべ参加者数(人)	100	18,925.7
環境フェスタ	1,000		0.3 人	3,423,349	参加者数(人)	100	34,233.5
市民ボランティア調査	332		0.1 人	1,139,783	のべ参加者数(人)	100	11,397.8
環境の日施設見学会	20		0.2 人	1,635,566	参加者数(人)	45	36,345.9

環境学習講座(かんきょう塾)の企画運営を行っている市民、調査関係の事業の調査者(参加者)は、無償で、事業費は講師謝礼物で ある。環境の日施設見学会については、バスツアーがメインで、事業費は参加者の保険代が主である。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れて	いる [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
< 必要性 > 環境に興味を持つ人の関心が高まり、意識の啓発や関係機関への働きかけの促進が重要であり、全市的に ためには、市が実施すべき事業である。	効果を上げる
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直で	「べき [B]
<有効性 > 市民への環境意識啓発セミナーや、多くの市民への啓発が可能であると考えるが、定員や事業内容等により 定されてしまうので、事業内容を見直し、より多くの市民が参加できるような内容を検討する。	参加者が限
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施	通済み [B]
[統合・連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A∶できない B:検討の余地あり C∶可能 D:実施	通済み [A]
<効率性> 民間の開催するセミナーを後援したり、共同開催したりすることで、コスト削減につながるか検討する。また、類在ほかになく、統合などはできない。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当では	ない。 [B]
マジョ では、一切 では、 ままでは、 まままでは、 ままままでは、 まままままでは、 ままままままでは、 まままままでは、 まままままでは、 まままままままでは、 ままままままでは、 まままままままままま	:向けての事
【今後の課題】	
環境学習講座は、そのときのスタッフ(リーダー)によって内容が決まるため、分野が偏ることがある。また、現状では時事は込みにくい。調査関係の事業は継続に意味があるが、マンネリ化しやすいため、若年層の参加が減ってきている。 4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	内問題を盛り
環境基本計画の重点施策の一つでもある、全ての市民が自然とふれあうことや、市民・事業者、大学などの教育研究機関	レ/二ボレク
パートナーシップを築いていくことが必要である。そこで、府中独自の環境学習プログラムを作るなど、講座修了後も学んだるような場を確保する。	
[総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	2
【コメント】	
目的を達成するためには、市民への参加者だけではない、多様な対象への事業展開を考える必要がある。啓発活動の終える形では表れないものなので、意識調査などにより市民の意識の変化をとらえていく必要がある。	詰果が目に見
行政評価委員会からのコメント	

【事務事業名】

【府中市総合計画】

【開始年度】

事業活動に伴う環境負荷低減事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 3 生活環境 (1) 地球環境問題

事業活動に伴う環境負荷の低減

平成12年

【主管部課】

生活文化部経済観光課・環境安全部環境保全課

【実施根拠】

府中市環境基本条例

府中市製造業等活性化支援事業補助金交付規則

地球温暖化対策推進法

【類似·関連事業】

国の温暖化防止計画、率先実行計画等

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

事業所支援について、東京都は、他の自治体と重複受給がないという条件で、補助率1/2以内で助成限度額130万円とするISO認証取 得助成制度を設けている。また、率先行動として、本市では平成14年2月22日に環境管理の国際規格[5014001の認証を取得し た。東京都では、平成12年2月18日に認証を取得し、3年目の更新審査を終了した。環境省の本省は、平成14年7月8日に認証を取 得した。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

市内事業所、府中市職員全体

どのような方法で (どの細事業を活用して) 府中市職員エコ・アクションプランを中心として、ISO14001のマネジメントシステムに基づく環境負荷低減行動 及び環境保全活動の実践

【指標の考え方】

どのような状態にしたいか 事業活動に伴う環境負荷の低減を目指す

【評価指標】

基本指標(単位) = 二酸化炭素に換算した排出量の削減(%)

参考指標(単位) = 環境にやさい1低公害車の推進(%)

市の事務事業の実施における二酸化炭素の排出量の削減は、本 事業の主要な目的としている。

低公害車の推進により、市の事務事業における環境負荷の低減 が図られるため。

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】 市の事務事業に伴う、こ 一酸化炭素の排出量を削減するため、府中

市職員エコ・アクションプランでは、国の温室効果ガス排出係数に 基づき、平成16年度を基準値として設定し、平成22年度までの5年 間に5%以上削減するとしている。

| 府中市職員エコ·アクションプランでは、市役所で使用する車の環 境負荷を低減するため、低公害車の導入について、平成16年度の 実績値21.8%を基準に、平成22年度までの5か年で40%以上を導 入目標としているため。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	275.0%	76.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	100.9%	114.4%	0.0%	0.0%
目標値	4.0	5.0	1.0	2.0	目標値	21.6	25.0	30.9	33.2
実績値	11.0	3.8			実績値	21.8	28.6		

2 Do:実施

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)										
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	実績区分(単位)及び実績値				
環境マネジメントシステム運営	1,127	0	0.7 人	6,781,481	職員環境研修等(回)	17	398,910.6			
内部環境監査の実施	0	0	0.2 人	1,615,566	職員による監査(日)	5	323,113.2			
IS014001定期審査の受審	653	0	0.1 人	1,460,783	審査機関の審査(日)	2	730,391.5			
特許等取得支援事業	600	0	0.1 人	1,407,783	うちISO14001支援(件	2	703,891.5			
			人	0	()		#DIV/0!			

特許等取得支援事業による市内事業所のISO認証取得の支援は、30万円を助成限度額としている。

環境マネジメントシステムは、府中市職員エコ・アクションプランを始めとする地球環境保全行動を推進し、その取組の実効性を確保す る仕組みとして、市職員による内部環境監査及びISO14001審査登録機関による第三者監査を実施した。

3 Check:		
	評価	
【事業の役割	割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
【実施の必	要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [Α]
<必要性>	・市民のニーズというよりは、地方公共団体の責務である。	
【内容の見】	直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [В]
<有効性>	,事務事業の見直しは余地がない、各課での取り組み方法等については、見直しを検討する余地はある。 目的達成のためのシステム等(方法)の見直しは(システム上)絶えず必要である。	
	等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。 A: できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [引類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A: できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [
<効率性>	市の事務事業が対象となっているので、民間委託等は当てはまらない。 ・また、類似事業等もないので統合・連携によるコスト削減は不可能である。しかし、見直し等によるコスト削減は可能 あると考える。	
【事業構成の	の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [A]
<妥当性>	事務事業が対象となっているので、事業構成の妥当性を検討する余地はない。 目的達成のためのシステム等(方法)の見直しは絶えず必要である。	
【今後の課		
職員が行う	事務事業が対象であり、職員のモチベーションの維持・向上が不可欠であると考える。	
4 Action:	見直し	
	<u>体的な対策</u>	
検討する余 第2次府中 査が毎年実	所の環境負荷の低減対策への支援については、市内製造業者を対象とした製造業等活性化支援事業とは別の支援制 対はある。 P市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定 E施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	期審
検討する余 第2次府中 査が毎年実 的・効率的が 【総合評価】	:地はある。 P市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、「S014001では、定配、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	期審
検討する余 第2次府中 査が毎年実 的・効率的な 【総合評価 A 現大幅 1 見直	:地はある。 P市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定議施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	E期審 効果
検討する余 第2次府年 査が毎年的・効率的が 【総合課状で幅 A 現大幅 2 見直 3	:地はある。 P市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定 R施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交 な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	E期審 効果
検討する余 第2次存年 査が毎年的・ 効合・現大の 1 見見まり 4 現り	出はある。 中市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定議施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	E期審 効果
検討する余 第2次毎年第 的・効率的が 【総合現大見見現 1 見見り 1 スメント】	出はある。 中市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定議施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	E期審 効果
検討する府中 第2次年年的が効率を呼びが対している。 「総一・現代では、1 1 2 3 4 1 1 2 3 4 1 1 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	#地はある。 中市職員エコ・アクションプランは、平成18年度から22年度までの5年間でスタートしている。また、ISO14001では、定題施、3年に一度は更新審査が必要であり、継続的に経費がかかる。このため、今後はコスト面の削減も含め、さらに交な独自の環境管理、監査システムの構築を目指すための検討を進める。	E期審 効果

1,825

2,122.0

測定日数(日)

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

公害防止対策事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り) 3 生活環境

昭和46年

環境安全部環境保全課 【主管部課】

公害防止対策の体制強化 (2) 公害

【実施根拠】

騒音規制法・振動規制法・大気汚染防止法・悪臭防止法・ 水質汚濁防止法・東京都環境確保条例・府中市公害防止

要綱

【類似·関連事業】 大気汚染対策事業·有害化学物質対策事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

国及び都は、広域的に監視調査を行っているが、市民の環境問題に対する関心が非常に強くなっている現状から、ピンポイントでの 調査は、市民のニーズに応えるものとなっている。また、公害防止対策は適正に実施されており、大規模な公害は特に発生されてい ない。年間100件以上の苦情についても迅速に対応し処理されている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

市民及び事業者 事業の対象は

どのような方法で (どの細事業を活用して)

国や東京都などとの関係機関と連携した取組みを進め、市でもパトロールを行う。

【指標の考え方】

どのような状態にしたいか | 環境基本計画の6つの方針の一つである、公害のないまちをめざして

【評価指標】

大気測定

基本指標(単位) = 公害の苦情相談件数 (日)

参考指標(単位)=

【指標の考え方】

環境への負荷を低減するための措置を定めるとともに、公害発生 源について、必要な規制及び緊急時の措置を定めることにより、 現在及び将来の都民が安全かつ快適な生活を営む上で必要な環

境を確保することが目的である。

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

2,257

住民の快適な生活環境を守るためには、住民から寄せられる苦 情を解決することが大切であると考えられるため。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	87.5%	88.3%	105.0%	0.0%	目標達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
目標値	120	120	120	120	目標値				
実績値	105	106	126		実績値				

2 Do:実施 【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 事業費 特定財源 従事職員 総費用(円) 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 主な内容 苦情処理対応 3,231,132 | 苦情件数(件) 126 25,643.9 0 0 0.4 人 0.2 人 騒音振動測定 155 0 測定件数(件) 15 1,770,566 118,037.7 0 苦情件数(件) 15 交通量調査 110 0.2 人 1,725,566 115,037.7 水質分析及び地下水調査分析 8,730 0 0.1 人 9,537,783 | 処理件数(件) 176 54,191.9

騒音振動測定及び交通量調査は、市内11箇所主要幹線道路で実施している。環境問題に関して市民が非常に関心が高いことから、 当該事業を継続、公表していくことが、市民の不安解消と現状認識が図れ、さらに、市民への環境保全の啓発にもつながると思われ る。

0.2 人

3,872,566

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 市の職員の迅速な対応で的確に判断し、継続的に行わなければならず、民間で行うことはなじまない。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
< 有効性> 苦情の内容が、環境問題ということで、幅広いし、今後、もっと複雑な問題が出て〈る可能性があるため、このまま ることが妥当。	継続す
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 継続的な監視や対応が必要なため、形態の変更は難しい。類似事業もない。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
< 妥当性> 苦情対応は、迅速な対応が必要となり、早急に現場へ行き、住民や事業者と話し合うことが解決への重要である 当といえる。	ため、ᢃ
【今後の課題】	
苦情の改善は、市レベルだけでなく、国・東京都など広域的に取り組まないと効果が上がらないと考えられる。そのためにも、 の動向、他市の状況などを注視していく。	番か国
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
自動車交通量の抑制・沿道の現状把握・改善・低公害車自動車の導入促進・運転者のモラルの向上・大気測定点の配置の身業者のばい煙対策・騒音の発生に関する市民のモラルの向上・事業活動により発生する騒音の防止・生活排水対策の推進なずらなる。	
【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	 В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度)	

行政評価委員会からのコメント

さらに、市民への環境保全の啓発にもつながると思われる。

公害の原因は様々であり、時代とともに変化しているので、常に適切な対応できるように努めていく必要がある。広域的な要因もあり、国、都との連携、情報収集をさらに強化することで、市民からの苦情等により的確に対応できることになると思われる。また、積極的に市民へ情報を提供する方法を構築するべきである。

環境問題に関して市民が非常に関心が高いことから、当該事業を継続、公表していくことが、市民への不安解消と現状認識が図れ、

Α

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

有害化学物質対策事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(リ

3 生活環境

平成12年

環境安全部環境保全課 【主管部課】

東京都環境確保条例

【実施根拠】

有害化学物質対策の充実 (2) 公害 【類似·関連事業】

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

小型焼却炉や野焼きが条例により禁止されたことにより、ダイオキシン類による汚染は劇的に解消されており、また、環境ホルモンなど の有害物質による被害も現在は沈静化している状態であり、環境基準の基準値を達成している。しかし、新たにアスベストに関する苦情 が増えており、ばい煙や粉じんによる苦情については、横ばいで今後も広報やパトロール等でPRしていく必要がある。

大気汚染対策事業 公害対策防止事業

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

市民及び事業者

どのような方法で (どの細事業を活用して)

国や東京都などとの関係機関と連携した取組みを進め、市でもパトロールを行う。

どのような状態にしたいか 環境基本計画の6つの方針の一つである、公害のないまちをめざして

【評価指標】

基本指標(単位) = ダイオキシン環境基準達成件数

参考指標(単位) = 有害化学物質に関する苦情件数

環境問題の一つとして考えられ、市民が快適で安全に暮らすこと

市民が望む理想の市とは、不満を持たないで暮らすことができる環 境を維持することであると考えられるため

各年度の予想される苦情件数

ができる生活環境を守ることを目標とし、ダイオキシン類を定点で 測定して公表していく必要があるため。

【目標値の設定根拠】

市民の快適で安全な環境を守るためには、環境基準をクリアして いることが必要であると考えられる。

【目標値の設定根拠】

【指標の考え方】

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	94.0%	102.0%	98.0%	#VALUE!
目標値	10	10	5	5	目標値	50	50	50	50
実績値	10	10	5		実績値	47	51	49	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用(円)	実績区分(単位)及	実績区分(単位)及び実績値			
ダイオキシン類調査	900	0	0.2 人	2,515,566	測定件数(箇所)	5	503,113.2		
適正管理化学物質受付事務			0.3 人	2,423,349	受付件数(件)	32	75,729.7		
冊子府中の環境作成			0.4 人	3,231,132	作成冊数(冊)	300	10,770.4		
地下水調査	600		0.1 人	1,407,783	測定件数(件)	46	30,604.0		
武蔵台2号井戸の浄化(大気)	2,037		0.1 人	2,844,783	測定回数(回)	6	474,130.5		
吹き付けアスベスト含有調査の規制			0.3 人	2,423,349	受付件数(件)	12	201,945.8		

ダイオキシン類調査は、市内5か所で年1回1週間つづ測定を実施している。また、化学物質を取り扱っている事業者に対して、管理の 適正化、環境への排出の抑制、有害性の少ない代替物質への転換や事故防止等の確保を図るために適正管理化学物質の使用量等 の報告を実施している。吹き付けアスベストについては、都条例に基づき、撤去時に適正に作業が実施されているかの確認及び指導を 行っている。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A∶市が実施すべき B∶市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 環境意識の啓発や関係機関への働きかけの促進が重要であり、市が実施すべき事業である。	
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 多くの市民への関心があると考えるが、事業内容を見直し、内容を検討する。	
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 実施したりすることで、コスト削減につながるか検討する。また、類似事業は現在ほかになく、統合などはできない。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<妥当性> 大変有効な事業ではあるが、対象の範囲が充分ではない。現在、事業構成の見直しが必要である。	

【今後の課題】

小型焼却炉等の焼却が条例により禁止されたことで、ダイオキシン類による汚染は、劇的に減少している傾向にあり、新たな問題として、アスベスト対策が挙げられ、情報収集や除去するための指導や知識が必要となってくる。

4 Action:見直し

【今後の具体的な対策】

広報や冊子「府中の環境」等により、積極的に有害物質の情報提供を行う。職員レベルでも研修や講習会などに積極的に参加し、アス ベスト対策に対する認識(知識)が必要となっている。

【総合評価】

A 現状のまま継続

- 1 大幅な見直しは必要ない
- 2 見直しには法令等の改正が必須
- 3 見直しの必要性があるが時期尚早
- 4 現状では見直しが不可能

B 見直して継続

- 1 重点化・拡大
- 2 構成事業の見直し
- 3 構成事業の移行
- (他事務事業への移行)
- 4 規模の縮小

C 休止・廃止

- 1 休止
- 2 廃止
 3 完了
- (_____年度)

2

В

【コメント】

小型焼却炉や野焼きが条例により禁止されたことにより、ダイオキシン類による汚染は劇的に解消されており、また、環境ホルモンなど の有害物質による被害も現在は沈静化している状態である。

行政評価委員会からのコメント

ダイオキシン類による汚染や環境ホルモンの影響問題などが、減少、沈静化したことは事業が有効に機能した結果であると思われる。また、アスベスト対策は、東京都環境確保条例に基づ〈解体業者への指導及び検査、公共施設に対しての市の基本方針及び実施基準により対応している状況であり、沈静化している。今後も、新たな有害化学物質が問題化する可能性があるので、適切な対応ができるよう備える必要がある。

Α

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 公衆便所整備·運営事業 3 生活環境 生活文化部経済観光課·環境安全部環境保全課 【主管部課】 (3) 環境美化 公衆便所の整備 ・水と緑事業本部公園緑地課 【実施根拠】 【類似·関連事業】 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成17年5月に観光情報センターに併設した「公衆トイレ」は、充実した設備を整え利用者の反応は良い。 平成20年度には南武線西府駅が開設されるのに伴い、駅周辺に公衆トイレを新設する予定。 市民から公園等に便所設置の要望は多いが、近隣住民の承諾を得ることが困難なのが実情である。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 公園や駅前など、人の多〈集まる場所を中心とした全市域 事業の対象は どのような方法で 周辺環境や景観にふさわしい、安全で清潔感のある公衆便所を設置することで (どの細事業を活用して) 衛生的な状態で、必要に応じた利用ができるようにする。 どのような状態にしたいか 【評価指標】 基本指標(単位) = 施工か所数 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 施工か所数 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 本事業が整備と確保を目的とした事業であるため、整備か所とし 16年度 17年度 18年度 19年度 16年度 17年度 18年度 19年度 目標達成率 0.0% 100.0% 0.0% 0.0% 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 目標値 1 1 1 目標値 実績値 0 1 0 実績値

2 Do:実施							
【事業の概要】				(事業費及び	『特定財源/単位∶千	円)	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	なび実績値	単価(円)
公衆便所清掃委託	33,810		0.1 人	34,617,783	清掃か所数(か所)	95	364,397.7
観光トイレ清掃(1日3回)	3,685		0人	3,685,000	清掃回数 (回)	1,095	3,365.3
大国魂神社交番横に、観光情報 した。	センターが新	设されたこと	に伴い、平成	18年度の例	大祭の実施後に境内	の公衆トイレ	を廃止し、解体

3 Check:評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れてい	Nる [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 公園施設や駅等の利用者にとって必要不可欠な施設であり、市が維持管理をする必要がある。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すぐ	べき [A]
<有効性> 便所整備・運営に必要な事業内容となっている。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施活	済み [D]
【統合·連携】類似事業等との統合·連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施	済み [A]
<効率性> すでに、清掃については民間への委託を行っており、効率的に実施されている。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではな	:il. [A]
< 妥当性> 定期的な清掃と維持管理に努めており、市民が清潔にかつ必要に応じて利用できるようにしているため、事業がである。	構成は妥当
【今後の課題】	
安全で清潔な公衆便所の維持管理に努めているが、今後ともその状態を維持し、また市民からの新たな設置要望に応えら 地道に努力していく必要がある。また、高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化の整備が必要である。	れるように
4 Action:見直し	
【今後の具体的な対策】	
この事業は、設置要望か所の近隣住民の説得が不可欠であり、説得に時間がかかるので、近隣自治会等の協力を仰ぐ等力続けていく。また、大国魂神社で行なわれるくらやみ祭等の大きな観光行事の際、トイレ以外の目的で使用する人が現れイレとして使用する人の妨げになるので、当日の監視を徹底するなどの対策を検討していく。新たに西府駅周辺に設置する便所については、周辺に大型店舗がなく駅構内しかトイレが設置されないため、設置は不可が、維持管理コストをなるべく押さえられるような設置内容・維持管理方法を検討する必要がある。	にいるが、ト
【総合評価】	
A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	Α
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (<u></u> 年度) 4 規模の縮小	1

行政評価委員会からのコメント

公衆トイレは、公園利用者や本市を訪れる人たちの利便性に供しており、必要性が高いことは疑いの余地がないが、 安全で清潔な状態を保つことが不可欠である。数が増えればその分便利になると思うが、近隣住民との十分な話し合いのもとで、新設について十分協議をすすめてもらいたい。また、西府駅周辺に新設予定の公衆トイレについては、周辺の景観等に配慮して設置する必要がある。

Α

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

【類似·関連事業】

ごみ減量・リサイクル事業

環境衛生対策事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り)

3 生活環境 (3) 環境美化 環境衛生対策の充実 平成4年

【主管部課】 環境安全部環境保全課

府中市空き地等の適正な管理に関する要綱

府中市飼い猫の去勢・不妊手術の補助に関する実施要綱 府中市野良猫の去勢・不妊手術の補助に関する実施要綱

府中市はち類に関する要綱

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

猫の去勢不妊手術費補助は府中市を含めて9市で行っている。市民より猫によるフン・尿等の苦情が多い。猫の繁殖力が強く放置をし ておくと不必要な猫の増加につながるため、去勢不妊手術に補助をしているが、飼い主のいない猫の苦情が、非常に多くまた、補助以 外の対策がない状況である。

また、人に危害を加えるすずめ蜂等の駆除や空き地の雑草状況調査等を行い環境衛生に努めている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 府中市内に生息している猫。市民の持ち家に出来たすずめ蜂の巣。雑草の生えている空き地。

どのような方法で (どの細事業を活用して)

猫の去勢不妊手術補助金支給。業者等によるすずめ蜂の駆除。空き地の雑草状況調査

どのような状態にしたいかり市民の環境衛生の確保ができる。

【評価指標】

基本指標(単位) = はち駆除相談件数(件) 参考指標(単位) = 猫去勢不妊手術件数(匹)

【指標の考え方】

【指標の考え方】

人に危害を加えるはちの駆除又は相談は、本事業における害虫の 駆除の実施に当たるため。

猫の去勢不妊手術の目的は、猫の不必要な繁殖や野良猫の増加 の防ぎ、環境衛生の確保に資するため

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

過去5年間におけるはちの駆除相談件数のうち、年間最多件数を 目標値とする。

猫の去勢不妊手術の予算過去5年間の最大可能件数を目標値とす る。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	148.2%	0.0%	目標達成率	89.7%	93.6%	96.6%	0.0%
目標値	245	245	245	245	目標値	436	436	436	436
実績値	245	245	363		実績値	391	408	421	

2 Do:実施										
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)										
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	なび実績値	単価(円)			
はちの駆除、相談、調査	1,337	0	0.1 人	2,144,783	駆除件数 (件)	160	13,404.9			
空き地の雑草等の適正管理指導	20	0	0.1 人	827,783	発送枚数 (枚)	250	3,311.1			
簡易噴霧器等の貸出し	238	0	0.1 人	1,045,783	貸出件数 (件)	630	1,660.0			
猫の去勢不妊手術助成	2,295	0	0.1 人	3,102,783	実施件数 (匹)	421	7,370.0			
	,			0			#DIV/0!			

はち(特にすずめ蜂)の駆除については、業者に委託を行っている。

F	
3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	3 A
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	A
<必要性> 猫の繁殖力は、一匹のねこが、一年で20匹二年で80匹というように強いので、増加を防ぐ必要があるため。またを与えるすずめ蜂は、市民からの要望により害虫駆除に該当するため	、人に危害
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべ	き В
<有効性> 猫の繁殖力が強く、増加を防ぐ必要があるため。今後とも補助について、いまよりも効力のある方法の検討が必	要である。
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済	iみ A
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済	iみ A
<効率性> はち類の駆除は、危険を伴うので専門業者委託しか出来ない。また、類以事業はない。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない	۱。 A
〈 妥当性 > 市民からの苦情が多く、猫の繁殖の是正は必要なので妥当である。また、すずめ蜂の駆除や空き地調査も苦情要望があるので妥当である。	が多〈市民
【今後の課題】	
要がある。	
4 Action:見直し	
「今後の具体的な対策」	
今後も環境衛生に関する施策を推進するとともに、市民に対する環境衛生意識の高揚を図ることが重要である。 また、市民・事業者・行政が一体となって環境衛生に関する運動を実施していく必要がある。 野良猫の去勢不妊手術の助成利用に偏りがあるので、この制度の適正な利用を確保するための検討をしていく必要がある。	
【総合評価】	
A 現状のまま継続 C 休止・廃止 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	1
【コメント】	
野良猫の被害について、地域で取り組む必要があるが、猫に対する気持ちが人それぞれで地域がまとまらないため、対応かい。	できていな
、。 また、蜂駆除についてもすべての蜂を駆除してほしいとの市民要望が多い。 このように、市民が自主管理するところについても、処理を依頼してくることが多いのでPRが必要である。	

行政評価委員会からのコメント 事業に伴う各制度ととも、多くの利用があり、環境衛生の向上に貢献している。市民からの要望と行政が行うべきことがうまく調整できるよう検討する。野良猫については、他の自治体の取り組みを調査研究し、効果的な方法を取り入れ	А
ていく必要がある。	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 市民墓地建設事業 3 生活環境 昭和44年 【主管部課】 総務部企画課 (4) 斎場·墓地 墓地の建設 【実施根拠】 【類似·関連事業】 市民斎場の拡充事業 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 稲城市の南山東部土地区画整理事業地内の保留地に、府中市民のための墓地を建設するため、現在、稲城市などと協力して検討を 進めている。 平成18年4月12日に当該事業組合の設立が認可された。今後、組合では換地設計手続きや造成等の具体的事業を進めて行く予定 となっている。また、稲城市では、企画部政策室が墓地の建設を所管することになったため、引き続き稲城市などとの協議を進めて行く 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 墓地を必要とする市民 どのような方法で 墓地の調査、研究や稲城市等関係団体との交渉、協議 (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいかした民の墓地需要を踏まえた墓地を整備する。 【評価指標】 基本指標(単位) = 墓地の整備区画数(区画) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 当面の墓地の必要区画数として3,000区画を取得する方向で、 稲城市と協議しているため。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 市民の墓地需要として、3,000区画程度を想定しているため。 なお、市民の墓地需要については、墓地に関する各種調査結果 等を勘案し、検討していく必要がある。 16年度 17年度 18年度 19年度 16年度 17年度 18年度 19年度 目標達成率 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 目標値 3.000 3.000 3.000 3.000 目標値 実績値 実績値 0 0 0

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)							
事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	び実績値	単価(円)	
		0.1 人	807,783	1(式)	1	807,783.0	
		人	0	()		#DIV/0!	
		人	0	()		#DIV/0!	
		人	0	()		#DIV/0!	
		人	0	()		#DIV/0	
	事業費	事業費特定財源	0.1 人 人 人	事業費 特定財源 従事職員 総費用 0.1 人 807,783 人 0 人 0	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及 0.1 人 807,783 1(式) 人 0 () 人 0 ()	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 0.1 人 807,783 1(式) 1 人 0 () 人 0 ()	

- 循城市の南山泉部工地区画登珪事業の中での墓地建設に向けて、循城市と打古せを17なった。 - 市民墓地建設に向けて、墓地建設計画の経緯、価格設定の根拠、課題等を研究するため先進市を視察した。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
墓地の経営主体は原則として地方公共団体とされている。これは、墓地の永続的管理の必要性とともに、墓地の係と言を確保するために墓地経営は営利を追求しない公益的事業として運営されるべきであることによるものであり、 〈必要性〉の「墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例」においても民間による経営は認められていない。本市におい、「府中市内における墓地・墓園の造成に関する指針」より、民間による墓地の新設は原則として認められていなて、市が市民の墓地需要を踏まえた墓地を整備する必要がある。	東京都 3いて
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性> 市民の意向を踏まえた墓地を建設するため、墓地に関する各種調査結果の検証や墓地の設置・経営に係る事例 究や調査を行うとともに、稲城市等関係団体との交渉、協議を継続していくことは有効である。	等の研
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 墓地の建設は原則として民間企業には認められていないため、民間活力の活用は検討の余地は無い。また、類値はまかになく、統合などは出来ない。	以事業
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
	ととも

【今後の課題】

市民墓地の建設は、稲城市の南山土地区画整理事業計画の区域内を候補地として予定しているが、計画の中に府中市の意向を反 映させるため引き続き稲城市などと交渉していく必要がある。

4 Action:見直し

【今後の具体的な対策】

市民墓地の建設は、他市の組合施行の事業であるため、基本的には当該事業の進捗状況を見守ることとなるが、市民の意向を踏ま えた墓地を建設するため、墓地に関する各種調査結果の検証や墓地の設置・経営に係る事例等の研究や調査を行うとともに、稲城市 等関係団体との交渉、協議を継続していく必要がある。

なお、具体的な構想段階においては、担当部署を設けて詳細を詰めていく。

【総合評価】

現状のまま継続

- 大幅な見直しは必要ない
- 見直しには法令等の改正が必須
- 見直しの必要性があるが時期尚早 3
- 4 現状では見直しが不可能

B 見直して継続

- 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し
- 3 構成事業の移行
- (他事務事業への移行)
 4 規模の縮小

休止・廃止

- 1 休止 2 廃止
- 3 完了 年度)

1

Α

【コメント】

市民の意向を踏まえた墓地を建設するため、墓地に関する各種調査結果の検証や墓地の設置・経営に係る事例等の研究や調査を 行うとともに、稲城市等関係団体との交渉、協議を継続していく必要がある。

市民の墓地需要を踏まえ、今後も、稲城市の南山東部土地区画整理事業計画に、府中市民の意向を反映させるた め稲城市などの関係団体と交渉、協議を継続していく必要がある。また、市民の墓地建設に係る意向を的確に把握す るため、各種調査結果の検証や他市の事例等の研究や調査を継続して進める必要がある。

Α

【事務事業名】

【府中市総合計画】

【開始年度】

ごみ減量・リサイクル意識啓発事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(り

ごみ減量・リサイクル意識の啓発

4 リサイクル・ごみ (1)ごみ減量・リサイクル 平成11年

【主管部課】 環境安全部ごみ減量推進課

(宝施根拠)

【類似·関連事業】

廃棄物の処理及び再生利用に関する条例 第3条

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

廃棄物等の発生抑制に取り組むことやリサイクル等への市民意識が高まってきており、今後も市民及び事業者に対する意識の啓発が 重要である。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

市民及び事業者

どのような方法で (どの細事業を活用して)

広報紙の発行、ホームページへの掲載及び地域説明会などにより啓発を行なう。

どのような状態にしたいか

市民及び事業者にごみの現状を周知し、ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、ごみ減量・リサイクルを推 進する。

【評価指標】

基本指標(単位) = ごみ減量ローラ作戦の実施回数

【指標の考え方】

自治会等で実施する説明会の回数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

平成13年度から平成15年度の実施実績回数を基準とし、更に啓発を進めるため、50回を基準とする。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	86.0%	98.0%	552.0%		目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
目標値	50	50	50		目標値				
実績値	43	49	276		実績値				

2 Do:実施								
【事業の概要】		(事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)	及び実績値	単価(円)	
ごみ啓発パンフレットの配布	8,210	0	0 人	8,210,000	配布数 (部) 221,830	37.0	
ごみ減量・リサイクル地域説明会	23	0	0.1 人	830,783	参加者数 (人	7,219	115.1	
ごみ処理施設見学会の実施	0	0	0.1 人	807,783	参加者数 (人	347	2,327.9	
			Y	0			#DIV/0!	

平成18年度は、オレンジボックスを使用したプラスチック類、その他不燃ごみの分別方法を実施したため、276回の実施回数が大幅な増となった。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れて	
[実施の必要性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している	。 [A]
<必要性> ごみ減量・リサイクル意識の啓発は、市民や事業者の意識向上が具体的行動につながり、循環型社会の形 ことになり、事業の必要性は高い。	成を推進する
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直	[すべき [B]
<有効性> 説明会などにより市民に直接働きかけることで、ごみの現状の理解やごみの発生を抑制する生活意識の変効性はある。また、さらなるごみ減量に向けての啓発も必要である。	革のため、有
	施済み [B]
[統合・連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A∶できない B:検討の余地あり C∶可能 D:実	施済み [B]
<効率性> 広報紙、ホームページ等の広報媒体を有効に活用するなど、効率性を見直す必要はある。また、地域ごみ対しています。 間ボランティア)や自治会との連携により民間活力の活用も検討する。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	はない。 [A]
<妥当性> 概ね事業構成は妥当と考える。	
【今後の課題】	
平成19年1月の府中市廃棄物減量等審議会の答申において、収集方式等について見直しの必要性が提言されている。	
4 Action:見直し	
【今後の具体的な対策】	
市民に対し、ごみの分別方法の徹底し、3Rの推進を図るため、地域ごみ対策推進員との連携を図り、ごみ啓発パンフレ地域説明会の開催などを引き続き実施するとともに、キャンペーン等を予定する。また、簡易包装の取組とマイバッグ持続に推進していく。また、収集方式等の見直しに際しては、市民の協力を求めていく。	ットの配布や、 参運動を積極的
[総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	1
行政証価系昌会からのコメント	
行政評価委員会からのコメント 多摩川衛生組合での処理の問題などからも、ごみ減量は急務であり、抜本的な収集方式の見直しも必要である。ごみ減量・リサイクル推進には市民の協力は不可欠のため、市民の理解が得られるよう今後も啓発に力を入れる必要がある。	В

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

リサイクルルート拡充事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ〈り 4 リサイクル·ごみ

平成4年

【主管部課】 環境安全部ごみ減量推進課 (1)ごみ減量・リサイクル リサイクルルートの拡充

【実施根拠】

【類似·関連事業】

府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

過去5年間、年間の総資源化量は2万トン前後で推移しており、リサイクルは市民生活に定着してきているといえる。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 再資源化物(びん、かん、新聞、雑誌)、集団回収品目(古布、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)を

どのような方法で (どの細事業を活用して)

市が資源回収容器の設置場所の拡大や集団回収の支援を行うことで、回収し

どのような状態にしたいか回収した

回収した資源の再生利用のルートを確保し、再生品の使用拡大を推進する。

【評価指標】

基本指標(単位) = 資源化率(%) 参考指標(単位) = 箇所数

【指標の考え方】

【指標の考え方】

国は、ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、平成22年度を目標年度とする廃棄物の再生利用量を平成9年度の11%から24%の約2倍に増加することを基本方針として掲げている。本市では一般廃棄物処理基本計画において、資源化の目標としては、国の基本方針を踏まえて資源化の目標:再生利用量を24%に設定した。その数値を目標値とした。(単位:%)

近年増加を続けるペットボトルを資源として回収するための回収拠 点数

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	87.9%	89.2%	94.2%	#DIV/0!	目標達成率	114.7%	107.4%	107.7%	#DIV/0!
目標値	24	24	24		目標値	1,200	1,481	1,690	
実績値	21.1	21.4	22.6		実績値	1,376	1,591	1,820	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	用 実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
びんの回収(水曜日の資源回収)	46,032	3,663	0.5 人	46,407,915	処理量 (トン)	2,067	22,451.8
かんの回収(")	18,050	1,437	0.5 人	20,651,915	処理量 (トン)	811	25,464.8
新聞の回収(")	29,372	2,046	0.5 人	31,364,915	処理量 (トン)	1,760	17,821.0
雑誌の回収(")	40,078	2,793	0.5 人	41,323,915	処理量 (トン)	2,402	17,204.0
集団回収	63,244	0	1人	71,321,830	処理量 (ト _ン)	5,400	13,207.7

毎週水曜日の資源回収、拠点回収、集団回収等により市民から資源が排出され、それが、容器包装リサイクル法による再生事業者 や、古紙問屋などを通じてリサイクルされるなど、リサイクルルートが出来ている。

平成19年度事務事	業評価票
3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄:	れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施してに	1る。 [B]
水曜リサイクル等の資源回収については市が実施すべき事業であるが、市民の自主的な活動である集団 <必要性> よる資源の分別収集や中間処理施設での資源選別回収に比べ、経費の面からもはるかに効果的である リサイクルルート(処理業者)を確保し、今後も拡大すべきである。	団回収は、行政に
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見	記直すべき [B]
<有効性> 集団回収等の現在のリサイクルルートは、適正に確保されているが、さらなる拠点の拡大を図る必要もあ	る。
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	:実施済み [B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:	実施済み [B]
<効率性 > ごみ減量の推進を図るためには、市による資源物の回収等だけでなく、集団回収や、事業者回収の推進活用も図る必要がある。	など民間活力の
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当	ではない。[A]
<妥当性> 概ね事業構成は妥当である。	
【今後の課題】	
プラスチック類に混在するペットボトルの分別を更に進めるため、集団回収の対象品目の拡大(ペットボトル)などを検える。	討する必要があ
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
1) Propositiva analysis	
目標を達成するために、資源回収容器の設置場所の拡大や、集団回収の支援を図る。また、府中市リサイクル・プラヤ 廃プラの分別収集を引き続き実施し、リサイクルルートの確保を図る。	ずの稼動により、
【総合評価】	
A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見声しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 日末しの必要性があるがは期光見 3 増成事業の発行	В
3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	1

行政評価委員会からのコメント リサイクルプラザ完成による廃棄プラスチックの分別回収や、ペットボトルの拠点拡大など資源回収方法、最資源化のルートなどは整備でいると考えられるが、今後も集団回収の強化ないが、再生日も利用することではある。また、再生日の	В
活用という点ではまだ不完全な面もあると思われる。行政だけの課題ではないが、再生品を利用することではじめて資源循環となるため、今後は使用拡大なども検討すべきである。	1

【コメント】

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり ごみ減量・リサイクルのための事業者責任遂行事業 4 リサイクル・ごみ 環境安全部ごみ減量推進課 【主管部課】 (1)ごみ減量・リサイクル 事業者責任の遂行 【類似·関連事業】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 家電リサイクル法が平成13年4月に施行されてから5年目を迎え廃家電5品について行政回収の依頼も殆どなく、市民生活に定着 してきているといえる。一方で平成15年10月施行のパソコンリサイクル法、平成16年10月施行の二輪リサイクル法はまだ定着している とはいえない。また、容器包装リサイクル法が平成18年12月に一部改正され、事業者及び市の責務として容器包装廃棄物の排出 の抑制が追加された。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 家電製造業者、容器包装リサイクル法に基づ〈事業者及び関係団体 どのような方法で 市が回収した資源物の事業者による引取りや再商品化など、事業者責任の遂行を関係団体に要請する。 (どの細事業を活用して) 事業系ごみの適正処理やリサイクルについての指導を強化するとともに、簡易包装などによりごみの発生 どのような状態にしたいか 抑制を推進する。 【評価指標】 基本指標(単位) = 再資源化量(トン) 【指標の考え方】 容器包装リサイクル法に基づく、再資源化量を指標とし、資源化量 が目標値に近いほど達成されていると考える。 【目標値の設定根拠】 府中市分別収集計画 17年度 18年度 19年度 16年度 目標達成率 68.2% 67.7% 75.1% #DIV/0! 目標値 4.898 4.947 4.997 実績値 3,340 3,347 3,755

2 Do: 実施							
[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	容 事業費 特定財源 従事職員				実績区分(単位)及	単価(円)	
容器包装リサイクル法	61,777		0.2 人	63,392,566	処理量 (トン)	3,755	16,882.2
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!

家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、二輪リサイクル法については、事業者側で実施している。

3 Check:評価		
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	.ている [A]
[実施の必要性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している	る。 [B]
<必要性> 事業系ごみは年々増加傾向となっているなか、事業者責任 することとなり、事業の必要性はある。	Eを明確にし、指導強化することがごみの排i	出の抑制を推進
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見]	直すべき [B]
<有効性> 事業者の排出の抑制、自主回収を推進するなど事業者責何	任をさらに指導強化する見直しの必要はある	3.
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:9	
[統合·連携] 類似事業等との統合·連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:5	実施済み [B]
< 効率性 > 容器包装廃棄物の店頭回収を積極的に推進することなど	こより、事業費の削減が期待できる。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	[A]
<妥当性> 事業構成は妥当である。		***************************************
【今後の課題】		
製品の製造や販売によって利益を受ける事業者は、製品の最終段階でられる容器包装や家電製品のリサイクル等の義務を履行するだけでなう、事業者への働きかけの具体的方策を検討する必要がある。		
4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
平成18年度には事業系廃棄物処理手数料を見直すなど、事業者の排排出の抑制のため、店頭での自主回収の拡大、ごみ資源化の促進を傾に基づき減量化の働きかけを行っているが、この事業者対象を拡大するなど取り組みを強化する。	きかけていく。さらに、大規模建築物の管理	惺者に対し、条例
[総合評価]		
A 現状のまま継続 B 見直して継続 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡対 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の利	直し 2 廃止	А
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業/ 4 規模の縮小		1

行政評価委員会からのコメント 廃棄物を生み出す側である事業者の責任は非常に重いものがあると思われる。自らが排出する廃棄物について は事業系廃棄物処理手数料が値上げされるなどの見直しも図られているが、今後もさらに、製造者、販売者の責 任として、排出の抑制、自主回収の拡大などに努めるよう指導が必要である。

(事務事業名) 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(リ ごみ焼却施設運営事業 4 リサイクル・ごみ 昭和47年 環境安全部ごみ減量推進課 【主管部課】 (2) ごみ処理 焼却施設の改善 【類似·関連事業】 【実施根拠】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 他市においては、家庭ごみ収集を戸別収集や有料化にし、ごみの減量を図ることで、焼却施設の負担を軽減している。当市において は、二枚橋衛生組合が平成19年3月に全炉が停止したことに伴い、それまで処理していた甲州街道以北地域分の可燃ごみ(17年度 実績約21,000トン)を多摩川衛生組合に全量搬入するところであったが、当該組合の受入れ可能量は約8,000トンが限度であり、 残りの約13,000トンのごみ処理については、他の焼却施設での別途処理、不燃残さの資源化処理、調布市が計画中の可燃ごみ積 替え施設との連携を図りながらの事業系ごみ排出抑制等で対応していかなければならない。今後、全量処理するためには更なるごみ 減量及びリサイクルの推進を図ることが急務である。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 市民が 事業の対象は どのような方法で 分別排出した可燃ごみを (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいか 多摩川衛生組合(焼却施設)で適正に処理する。 【評価指標】 基本指標(単位) = ごみ量(t) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 【指標の考え方】 各年度の府中市ごみ処理計画のごみ量を目標値とした、この達 成率の数値が高いほど、ごみが減量されていることになり、焼却 施設の負担を軽減するものとなる。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 -般廃棄物処理基本計画 16年度 17年度 18年度 19年度 16年度 17年度 18年度 19年度 目標達成率 91.4% 86.8% 89.7% #DIV/0! 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 目標値 59,207 56,360 55,763 55,189 目標値 実績値 64,760 62,179 実績値 64,901

2 Do: 実施								
【事業の概要】	[事業費及び特定財源/単位:千円]							
主な内容	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値				単価(円)			
焼却施設の管理、維持(多摩川)	1,593,934	438,004	0.5 人	1,159,968,915	処理量 (t)	40,840	28,402.8	
焼却施設の管理、維持(二枚橋)	407,585	100,028	0.5 人	311,595,915	処理量 (t)	21,339	14,602.2	
			人	0	()		#DIV/0!	
			人	0	()		#DIV/0!	
			人	0	()		#DIV/0!	

1

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れ	.ている [A]
[実施の必要性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施してい	る。 [A]
<必要性> ごみ焼却は、市民生活において毎日欠かすことができない業務なので、今後も実施すべきである。	
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直	直すべき [B]
<有効性> 多摩川衛生組合での全量処理を目指すためには、収集方式の抜本的な見直しが必要な時期に来ている	10
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実	〖施済み [B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実	『施済み [B]
<効率性> 焼却施設での処理以外に民間の熱分解ガス化改質方式による残渣がでない100%資源化施設での処理 がコストの面では現行より高い。	理も検討している
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当て	ではない。 [B]
<要当性> 現在、多摩川衛生組合で全量処理ができていないため、早急なごみ減量への対応が必要である。	
【今後の課題】	
焼却施設の延命化を図るため、ごみの減量に積極的に取り組む必要がある。可燃ごみの円滑な処理のため、焼却施維持に努めるとともに、焼却熱を利用した発電や焼却灰のスラグ化など資源の有効利用を進める。また、ダイオキシン学物質の排出抑制や測定結果の公表など、環境に配慮した施設運営に努める必要がある。	
II.4 Action:目音L	
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
【今後の具体的な対策】	
【今後の具体的な対策】 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的しある。	
【今後の具体的な対策】 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的ある。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止	
【今後の具体的な対策】 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的しある。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止	に見直す必要が
【今後の具体的な対策】 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的目ある。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度)	に見直す必要が A
「今後の具体的な対策 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的である。	に見直す必要が A
「今後の具体的な対策 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的にある。	に見直す必要が A
「今後の具体的な対策 多摩川衛生組合で全量処理が可能となるよう、ごみの減量を図る。具体的には5年間で1万トンごみを減量するため、(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用を奨励する。また、ごみ収集方式を抜本的である。	に見直す必要が A

クリーンセンターの整備

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

クリーンセンター整備・運営事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ(リ 4 リサイクル・ごみ

(2) ごみ処理

昭和51年

環境安全部ごみ減量推進課 【主管部課】

【実施根拠】

府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例

【類似·関連事業】

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

府中市リサイクルプラザ新築工事が平成18年3月に竣工し、プラスチック類の分別収集開始と合わせて同年10月から施設の稼動を開 始した。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	分別排出した不燃ごみ、廃棄プラスチックを
どのような方法で (どの細事業を活用して)	中間処理に加え可能な限りごみを資源化することが可能なリサイクルプラザを運営することで
どのような状態にしたいか	持続可能な資源循環型社会を構築する.

【評価指標】

基本指標(単位) = 不燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ(びん、かん等) の回収量(トン)	参考指標(単位) = 最終処分場搬入量 (m³)
【指標の考え方】	【指標の考え方】

本事業は、廃棄物を適正に選別、破砕することで、選別された再 ┃最終処分場への搬入量を抑制し、最終処分場の延命化に努めた。 生可能な資源の再生利用を促進し、最終処分場への搬入量を抑 制することを目的とすることから、資源化が可能なごみの回収量 を指標とする。

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

-般廃棄物処理基本計画 17年度見直し 処分場への搬入割当量を目標値とした搬入量(実績値単 位: 立米) (19年度の目標値は未確定。 例年翌年度6月中旬 に確定。)

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	83.5%	78.0%	102.6%	#DIV/0!	目標達成率	250.0%	262.9%	196.1%	#DIV/0!
目標値	12,408	11,854	14,682	14,611	目標値	9,056	9,060	6,133	6,133
実績値	14,851	15,199	14,303		実績値	3,623	3,446	3,128	

2 Do:実施

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)	及び実績値	単価(円)
業務運営委託料	234,488	89,681	0.8 人	151,269,264	処理量 (t)	14,303	10,576.1
管理委託料	17,938	0	0.8 人	24,400,264	稼動日数 (日)	262	93,130.8
施設修繕料	25,690	0	0.8 人	32,152,264	件数 (件)	18	1,786,236.9
リサイクルプラザ新築事業費	128,742	50,000	0.8 人	85,204,264	件数 (件)	3	28,401,421.3
			人	0	()		#DIV/0!

業務運営委託(クリーンセンター運営業務委託102,361,875円他7件)。管理委託料(警備委託2,430,855円、清掃委託5,670,000円、除害 施設点検管理業務委託2,016,000円、ごみ組成分析委託1,722,000円他10件) (除害 = 水質検査等)。 施設修繕料(リサイクルプラザ選 別棟 6プラスチックコンベア等修理15,907,500円、リサイクルプラザ選別棟 2残渣コンベア等修理6,300,000円他16件)。リサイクルプ ラザ新築事業費(場内整備工事費、111,868,050円、管理委託料2,551,500円、外構等工事費14,322円)

【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [A]
[実施の必要性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [
	Δ 1
▽ 水亜州 、 一般廃棄物の対策は、自治体事務の範疇にあり、減量化への対策や計画は、地域事情を踏まえつつ、市民・事業者	者·行
<必要性>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [В 1
< 有効性> H18年3月から、リサイクルプラザが稼動となり、不燃プラスチックを資源として中間処理をしているが、分別の徹底 れていないことから、適正な稼動が出来ないことがある。	がさ
れていないことから、適正な核動が出来ないことがある。	
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [Α]
<効率性> 中間処理、資源化施設運営等の業務について、民間に委託している。	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [Α]
<妥当性> 老朽化した施設を整備するにあたり、資源循環型社会のなかで求められている資源化施設への改修を行っており、	事業
、 	
[今後の課題]	
効率的かつ経済的な施設運営に努めるためには、ごみの分別排出の徹底が必要である。	
A Assissas 日本	
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
17後の共中的な対象/	
搬入されるプラスチック類の中には、いまだ不適物が多く混入されており、プラントの安定稼動に支障をきたしていることから、	プラス
チック類の分別収集が浸透されるよう啓発を図る。 周辺環境への配慮を目的とした、東側敷地境界部分の整備を計画する。	
周辺域境、WEI原で日間CUIC、未開放地境が即分の走備で計画する。	
【総合評価】	
A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 Δ	
1 大幅な見直しは必要ない	
3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小 1	
. 770125-27111 3	

行政評価委員会からのコメント リサイクルプラザの稼動により、廃棄プラスチックを資源として収集することが出来るようになったものの、依然分別の徹底がなされず、稼動に支険をきたしている状況もある。新施設が有効に活用されるよう、基本となる、分別の徹底を関しているが必要できると思わる。	А
底を図っていくことが必要であると思われる。	1

【事務事業名】 【開始年度】 【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り) ごみ最終処分場延命化事業 4 リサイクル・ごみ 昭和55年 環境安全部ごみ減量推進課 【主管部課】 2) ごみ処理 最終処分場の延命化 【類似·関連事業】 【実施根拠】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 近年、府中市においては、処分場への搬入量が少なく、処分場の延命化に大変貢献しているといえる。今後も継続していくものとす る。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 市民、事業者、行政が どのような方法で ごみ減量・リサイクルの推進や、焼却残渣のスラグ化、焼却灰のエコセメント化事業に取り組むことで (どの細事業を活用して) どのような状態にしたいか機入する埋め立てごみの減量を図り、処分場の延命化に貢献する。 【評価指標】 基本指標(単位) = ごみの埋立量(立方メートル) 参考指標(単位)= 【指標の考え方】 府中市の処分場の割当量に対し、実際の埋立量はどうだったかを 数値化、この数値が高いほど延命化に貢献したといえる。 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 各市の割当量(単位は立米)を処分組合が配当。それを目標値とした。(18、 19年度の目標値は未確定。例年翌年度6月中旬確定。18年度実績も重量 3773トンは確定しているが立米は未確定のため昨年の換算率で暫定算 17年度 16年度 17年度 18年度 19年度 16年度 18年度 19年度 目標達成率 250.0% 262.9% 285.8% #DIV/0! 目標達成率 #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! 目標値 目標値 9,060 9,056 9,060 9,060

2 Do: 実施				•			
【事業の概要】				(事業費及び	が特定財源/単位∶千	·円)	
主な内容	事業費 特定財源 従事職員				実績区分(単位)及	単価(円)	
処分場の管理、維持(二ツ塚)	396,078	0	0人	396,078,000	搬入貢献量(立米)	3,170	124,945.7
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!

実績値

実績値

3,623

3,446

3,170

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れてい	る [A]
[実施の必要性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 最終処分場を新し〈確保することは困難であるため、延命化を図る必要がある。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直す^	(き [B]
< 有効性> エコセメント工場も稼働し、延命化に役立っていると思われるが、ごみ減量にもさらに努める必要がある。	
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済	iみ [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済	·み [A]
<効率性> エコセメントを民間に活用してもらうことは考えられるが、処分場の自体は行政の管轄であり民間活力の活用	はできない。
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではな	ιι. [A]
<妥当性> ごみの焼却処理や資源化後の最終残渣のみを埋立てているので妥当といえる。	
【今後の課題】	
処分場の延命化に貢献するため、ごみ減量の推進と焼却灰や不燃ごみをいかに再生利用していくかが課題である。	
4 Action:見直し	
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
,	器使用の奨 てごみの減
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 【総合評価】	器使用の奨 こてごみの減
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止	器使用の奨 でごみの減 A
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	てごみの減
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止	てごみの減
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度)	てごみの減
[今後の具体的な対策] 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	てごみの減
[今後の具体的な対策] 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	てごみの減
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (工作度) 4 規模の縮小	Zてごみの減 A 1
【今後の具体的な対策】 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の推進など、埋め立量を図り、処分場の延命化に貢献する。 [総合評価] A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 休止 2 見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 (他事務事業への移行) (てごみの減

【事務事業名】

【府中市総合計画】

【開始年度】

災害に強いまちの整備事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

災害に強いまちの整備

5 防災·消防 (1) 防災 平成7年度

【主管部課】 生活文化部文化コミュニティ課・都市整備部管理課・学校教育部総務課

【宝施根拠】

【類似·関連事業】

建築物の耐震改修の促進に関する法律、地震防災対策 特別措置法、学校施設耐震化推進指針、府中市狭あい道 路拡幅整備要綱

狭あい道路解消事業 文化施設維持・管理事業 校舎等管理・整備建設事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

小中学校については、建設後約30~40年が経過し、各市とも建設費の負担増が問題となっている。耐震化に対応した校舎の建設については、計画的な改修計画を作成する必要がある。また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設としても、市民の関心が高まっている。また、府中市地域防災計画において2次避難所として予定されている文化センターの耐震化を進めている。そして、狭あい道路の拡幅については、土地所有者の理解・協力が得られ、土地の寄付が増加傾向にある。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

災害が発生した時、避難所と予定されている施設及び交通の支障を来たす狭あい道路

どのような方法で (どの細事業を活用して)

施設の耐震化改修、改築及び道路の幅員を4メートル以上とすることにより、

どのような状態にしたいか

災害時に安心して避難できるまち(施設、道路)にする

【評価指標】

基本指標(単位) = 文化センター耐震診断数(館) 参考指標(単位) =

【指標の考え方】

文化センターの耐震化診断の進捗状況を表す

【指標の考え方】

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

片町を除く文化センター10館の耐震化を目標とする

(平成22年に全館耐震化完了の予定)

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	40.0%	50.0%	60.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	10	10	10	10	目標値				
実績値	4	5	6		実績値				

2 Do:実施								
【事業の概要】				(事業費及び	「特定財源/	単位:千	円)	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分	(単位)及	ひ実績値	単価(円)
小学校校舎等整備事業	69,278	36,001	0.6 人	38,123,698	小学校数	(校)	4	9,530,924.5
中学校校舎等整備事業	10,101	0	0.6 人	14,947,698	中学校数	(校)	2	7,473,849.0
中学校校舎改築事業(三中)	767,524	488,789	0.5 人	282,773,915	対象校数	(校)	1	282,773,915.0
文化センター整備事業	203,280	105,000	0.4 人	101,511,132	対象施設	(館)	4	25,377,783.0
奨励金·助成金	65,740	0	1.6 人	78,664,528	交付件数	(件)	155	507,513.1
測量等委託業務	32 663	0	16 J	45 587 528	季 鲜件数	(性)	289	157 742 3

| ぶた,000| 0| 1.0 八 | 40,001,020 |安託計数 (計) | 209| 101,742.3 | 小学校22校・中学校11校。平成18年度は、小学校において、設計関係(本宿小・白糸台小・新町小(仮設校舎))を初めとし、本格的な耐震工事として四谷小の耐震改修工事及び工事監理を行った。中学校では、設計関係(十中、浅間中)を初めとし、前年に引き続き第三中学校の改修を実施した。

奨励金・助成金は、土地の寄付に対する補助金である。

3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A
<必要性> 災害時に安心して避難できるまち(施設、道路)にするためには必要な事業である。	
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性 > 災害に強いまちの整備を進める上で、計画的に事業を行っており、事業の見直す余地はない。	
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
[統合・連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A
<効率性> 市の施設、市の道路であるため、災害に備え、市で整備をする事業である。	
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A
<妥当性> 施設については、それぞれ担当部署で耐震診断調査結果に基づき、順次、耐震化を進めている。狭あい道路につい <妥当性> 4メートル以上の道路拡幅を確保するためには、必要な事業構成となっている。	ても、

【今後の課題】

施設の改修・改築には、円滑なる事業展開が求められるが、財政負担が膨大になることや施設利用者への支障を押さえた工事等の推進に配慮するが、改修工事の程度により、利用者のコンセンサスも得ながら推進する。 狭あい道路拡幅整備事業においては、土地所有者などの協力が得られない場合がある。また、1件当たりの申請であるため、一定の道

狭あい道路拡幅整備事業においては、土地所有者などの協力が得られない場合がある。また、1件当たりの申請であるため、一定の道 路幅員を保った連続した道路形態にならず、凹凸がある道路形態になってしまう。

4 Action:見直し

【今後の具体的な対策】

小中学校・文化センターは、災害時における避難、救援、復旧対策活動等の拠点となる重要な施設となるため、耐震診断調査の結果を 踏まえ、施設利用者の理解を得ながら、計画的な改善策(補強・改修等)を進めていく。また、狭あい道路の解消を図るため土地所有者 の協力が得られるよう広報などによるPRを行い、地域住民から要望のあった場合には、地元説明会を開催するなどし路線ごとの狭あ い道路の整備について検討していく。

【総合評価】

A 現状のまま継続

- 1 大幅な見直しは必要ない
- 2 見直しには法令等の改正が必須
- 3 見直しの必要性があるが時期尚早
- 4 現状では見直しが不可能

B 見直して継続

- 1 重点化・拡大
- 2 構成事業の見直し
- 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)
- 4 規模の縮小

C 休止・廃止

- 1 休止 2 廃止
- 3 完了 (年度)

1

Α

【コメント】

施設の改修・改築、狭あい道路の解消と地道な事業であるが、災害に備え、順次進めていかなければならない。 また、「狭あい道路拡幅整備事業」の対象路線に接している土地の建築確認申請があったときは、土地所有者に協力を促していく。

行政評価委員会からのコメント

災害時、小中学校、文化センターは、市民にとって避難、救援、復旧対策活動等の拠点であることから、耐震診断調査の結果により、今後も順次進める。

また、狭あい道路は、災害が発生した際に、市民の安全を確保し、避難に支障をきたさないよう、そして、日常生活に おいても解消が求められていることからも、計画的に整備を進めていく。 Α

1

(事務事業名) 【府中市総合計画】 【開始年度】

自主防災組織拡充事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

5 防災·消防 昭和57年

環境安全部防災課 (1) 防災 【主管部課】 自主防災組織の拡充 【類似·関連事業】

災害対策基本法第5条・府中市自主防災組織連絡会議会 防災行動力の向上

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

平成19年1月、府中市の自主防災組織の結成状況は170団体 57,377世帯である。今後も自主防災組織の結成を促進していくとと もに、各町から選出されている自主防災組織連合会会長及び役員の協力を得ながら近隣の自主防災組織間の連携を強化していきた いと考えている。しかしながら、各町において、同連合会会長が持ちまわりのため、誰なのか、自分の町にいくつ自主防災組織があるの かを知らない地域も見受けられる。なお、現在、市内57箇所に設置している自主防災(連合会)倉庫の他に、地元から要望があり、その 必要性が認められる地域には、設置できるよう予算要求をしていく。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

どのような方法で

(どの細事業を活用して)

事業の対象は 市民

地域防災訓練などを通じて自治会等へ自主防災組織の結成を働きかける

どのような状態にしたいか┃災害時に主体的に活動できるよう、普段から相互に協力し合える体制を築く

【評価指標】

基本指標(単位) = 自主防災組織の組織数・加入世帯数 参考指標(単位) = 自主防災組織連合会倉庫の設置数(基)

【指標の考え方】 【指標の考え方】

自主防災組織の加入世帯数を増やし、消火・救護・避難を協力して 府中市内の各町(36)に自主防災倉庫を1基づつ設置する目標は 円滑に実施できるようにする。 既に達成しているので、世帯数の多い地域に2基目・3基目を設置

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

各町2基以上の防災倉庫設置を目標としている。 毎年3月31日現在の自治会加入世帯数。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	82.0%	81.1%	81.2%	0.0%	目標達成率	79.2%	79.2%	79.2%	0.0%
目標値	69,785	70,489	70,637	71,099	目標値	72	72	72	72
実績値	57,196	57,196	57,377		実績値	57	57	57	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)										
主な内容	は内容 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(塩			実績区分(単位)及	なび実績値	単価(円)				
自主防災組織連絡会議	0	0	0.1 人	807,783	連絡会議開催数(回)	5	161,556.6			
自主防災組織幟旗、腕章、燃料携行缶	106	0	0.1 人	913,783	必要備品一式	1	913,783.0			
			人		()		#DIV/0!			
			人	0	()		#DIV/0!			
			人	0	()		#DIV/0!			

自主防災組織については、市内の自治会を母体とした組織で、自分たちのまちを災害から守るために組織されている。市の予算では各 地域の自主防災倉庫を設置しており、災害用資機材も購入した。現在、市内には自主防災倉庫が57箇所にあり今後も設置要望のあっ た地域に対しては設置を検討していきたい。その他、各町から選出された自主防災組織連絡会議委員には制服を貸与している。

1

3 Check:	評価											
【事業の役割	割】市民二一	ズ等の変化し	こより、事業	の役割が	が薄れてい	ないか。	A∶薄れて	ハない B:	若干薄れ	ている C:	:薄れている	[A
【実施の必	要性』市が実施	をすべき事業だ	か。同様の内	容を民間が	がやってい	ないか。	A∶市が実績	施すべき	B∶市以外	でも実施し	ている。	[A
<必要性>	. 自主防災活 りは、市が和	動は、いつ 責極的にi実が	起こるか分か 施すべき事業	いらないジ 業である。	災害に対し	て、市民	が主体的に	こ取り組む	〕べき活動	動であるか	、そのため	の組織作
【内容の見)	直し】成果の	句上のため、	事業内容に	見直しの	D余地があ	うるか 。	A∶見直しの)余地なし	B∶検討の	余地あり(C∶見直すべき	≛ [B
<有効性>	, 各町毎に複 る。防災に「	類の自主防 関心を持つよ	「災組織があ こう多⟨の市目	るが、活 民が参加	動が活発 できる地均	な地域が 或防災訓練	ある一方、 練を検討す	停滞気呀 「る。	ҟの地域:	もあるなど	、地域差が	顕著であ
【民間委託	等】民間活力	の活用により	〕成果を下げ	げずにコス	マトを下げ	られるか。	A:できない	NB:検討	の余地あ)C∶可能	D∶実施済ā	ን [A
【統合·連携	引類似事業 領	ệとの統合・j	連携によるコ	スト削減	は可能か	0	A∶できない	NB:検討	の余地あ)C∶可能	D∶実施済ゐ	ን [A
<効率性>	・災害発生時	の救援、消	火活動、避難	雑等につ	いての迅	速な地域対	対応なのて	、民間委	託や他の	事業との	統合は出来	まない。
【事業構成の	の妥当性』目	的達成のた	めに必要な	事業構成	になってに	いるか。	A:事業構成	は妥当で む	ある。 B∶≣	事業構成は多	妥当ではない。	. [A
<妥当性>		自分たちのま 活動は、自3						る大変有	意義な事	業であり、	、特に地域	で協力し
【今後の課												
社会とのつ 関心を持っ)多様化、少う ながり、近隣 てもらえるか 合同で実施で	住民との結びなどを研究し	びつきが希達 っていく。また	事になりて :、同一町	つつあるな 「内にある	か、いか	に地域の旨	当さんが近	「隣とのこ	つながりを	図っていくだ	い、防災に
4 Action:												
【今後の具作	体的な対策)											
が、同一町	∄織は、各町(内の中での€ ∛訓練が実施	自主防災組織	識間での連絡	格が出来								
【総合評価】												
2 見直)まま継続 iな見直しは iしには法令 iしの必要性	等の改正が		1 2 3	構成事業 構成事業	拡大 の見直し の移行		1 2	休止・原 休止 廃止 完了	廃止		В
4 現状	げでは見直し	が不可能		((他事務事	業への移	多行)	(_	年	度)		

【コメント】

大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、市等(公助)の対応だけでは、限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられる。自分の身や自分たちのまちは自分たちで守る(自助・共助)という防災活動に組織的に取り組む自主 防災組織が不可欠である。そして、自助・共助・公助が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることが出来るものと考える。

(他事務事業への移行) 4 規模の縮小

行政評価委員会からのコメント 大規模災害が発生した際に、被害の拡大を防ぐには、地域の様子を熟知している自主防災組織の役割は、重要であり、大規模災害が発生した際に、被害の拡大を防ぐには、地域の様子を熟知している自主防災組織の役割は、重要であり、大規模のは必要による。一方で、生活様であるべきと考えます。一方で、生活様である。	А
多様化の中、住民の間の結びつきが希薄になっているところもあるので、地域の結びつきを図り、防災に関心を持ってもらえる事業の実施の検討が望まれる。	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

応急活動体制整備事業

第2章 安全で快適に住めるまちづ<り 5 防災·消防

応急活動体制の整備

平成13年

【主管部課】 環境安全部 防災課

府中市地域防災計画

【類似·関連事業】

(1) 防災

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

国は、全国的に防災行政無線をデジタル化に移行する方向であるが、本市においては、18年度末で、デジタル対応型に改修できた固定局は、63基。残りの69基と親局を中央防災センター完成時(22年6月予定)までに改修が必要。また、職員の出動体制の徹底を図るため、訓練日時を予告なしで実施する職員参集訓練や震度5弱以上の地震が発生すると市内各小中学校に出動する初動班出動訓練を毎年実施している。

【事業の目的・目標】

事業の対象は市民

どのような方法で (どの細事業を活用して)

職員の出動体制の徹底や情報伝達の手段を整備することで

どのような状態にしたいか

災害時に円滑な応急活動が行われるようにする。

【評価指標】

基本指標(単位) = デジタル改修数(基) 参考指標(単位) = 多目的防火貯水槽設置数(基)

【指標の考え方】

【指標の考え方】

無線塔のデジタル改修化をすることで、無線放送の確実性を高めることを目的にした事業であるため。

災害時のし尿処理と消防用水の確保を目的にした事業であるため

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

市内にある既存の防災行政無線子局132基と親局

災害時の避難所となる中学校に設置することを当面の目標とする。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	31.6%	39.8%	47.4%	0.0%	目標達成率	0.0%	18.2%	27.3%	0.0%
目標値	133	133	133	133	目標値	11	11	11	11
実績値	42	53	63		実績値	0	2	3	

2 Do:実施

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及	ひ実績値	単価(円)		
無線塔開局装置のデジタル改修	20,580	0	0.1 人	21,387,783	改修化数 (基)	10	2,138,778.3		
多目的防火貯水槽(100t)の設置	18,690	0	0.1 人	19,497,783	設置数 (基)	1	19,497,783.0		
職員参集訓練	0	0	0.1 人	807,783	実施数 (回)	1	807,783.0		
初動班出動訓練	0	0	0.1 人	807,783	実施数 (回)	1	807,783.0		
			人	0	()		#DIV/0!		

防災行政無線子局は平成18年度までに、全132基中 63基を改修。 また、多目的防火貯水槽は、17年度に1、4中、18年度は5中に設置。18年度に職員参集訓練と初動班出動訓練を各1回実施。

3 Check:評価		
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	៶:薄れていない B:若干薄れている C:薄れて	ている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 /	::市が実施すべき B:市以外でも実施している	5. [A]
<必要性> 災害発生時、及び災害後において、情報の発信や多目的貯水槽は、大変重要なことで、最優先されなければならない事業である。	による避難所での生活用水の確保、臨時	トイレの整備
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	∵見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直	īすべき [B]
<有効性> 災害発生時や災害後において,市内全域に整備してある防災行防災センター完成時までに防災行政無線を全て改修したい。	政無線による情報の発信は、大変重要です	あるので、 中央
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。 【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。		
<効率性>情報の発信については、J-COM東京と災害時における災害情報 帯)。一部地域では、防災行政無線の補助的役割となる。	⊌の放送協定を締結した(市内 95、000世	帯が可視聴世
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 月	:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当で	はない。 [A]
<要当性> 災害発生直後や災害時においては、防災行政無線での一斉放送	きや情報の伝達は、大変重要である。	
【今後の課題】		
線の親・子局のデジタル化改修工事を終えることを目標とする。しかしながら、 いては、無線の音が聞こえないとの指摘があり、防災行政無線ラジオで補完す 放送なので、デジタル化されたら使用可能期間は短かくなる。		
A. A. No. 日本!		
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】		
「今後の具体的な対象」		
第一、四、五中学校の校庭に便槽付多目的貯水槽の整備を終え、19年度は も、より信頼性・安定性のあるデジタル対応型への改修を積極的に推進してい か、市の広報車、作業車等や視聴可能世帯が95,000のJ-COM東京にも間	く。なお、災害時の情報伝達には、防災行	
【総合評価】		
A 現状のまま継続 B 見直して継続 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了	А
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移: 4 規模の縮小		1
[コメント]		
ハード面においては、防災行政無線のデジタル対応型改修工事と多目的貯水 を想定した職員による出動訓練の充実を図っていきたい。	な槽の整備に努めていくとともに、ソフト面で	*は、災害発生
仁功徳伝え早合むとのコンル		

行政評価委員会からのコメント 災害時には、市民に迅速で正確な情報の伝達が必要である。そうしたことからも、現在進められている防災無線の ジタル化は、計画通り推進することが望まれる。また、職員の出動訓練は、災害発生を想定した実践的な訓練であり、 制徒のさられるな字を図っていくことが表示である。と	
訓練のさらなる充実を図っていくことが重要であると考える。	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】

災害時における協力体制確立事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

5 防災·消防 昭和53年度

【主管部課】 環境安全部 防災課 (1) 防災 協力体制の確立

【類似·関連事業】 府中市地域防災計画

応急給水用貯水槽の整備(榊原記念病院敷地内(200t)

·防災備蓄倉庫、資機材整備(榊原記念病院敷地内)

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

平成19年4月現在、25の団体と災害時応援協定を結び、災害発生時に備えている。また、他の自治体とは広域相互応援協定として多 摩25市・3町・1村と甲州街道沿道12市及び競艇事業施行自治体17市と結んでいる。姉妹都市の佐久穂町との応援協定について は、町村合併に伴い、消防・防災機関の体制が整備された後に町からの連絡により対応する。

榊原記念病院との災害時の協力体制については、病院開設時、災害医療支援(府中市と財団法人日本心臓血圧研究振興会との間に おける府中市民用ベッド等に関する協定書の第4条)の協定を締結しているが、病院との合同訓練の実施にあたっての具体的な協議は していない。

【事業の目的・目標】

事業の対象は 民間団体等

どのような方法で (どの細事業を活用して)

災害時に協力・応援をしていただける団体への働きかけ

どのような状態にしたいか┃災害発生時やその後、出来るだけ、被害を少なくすることと被災者の安全・安心の確保

【評価指標】

基本指標(単位) = 災害時における民間団体等との協定数(団体) 参考指標(単位)=

【指標の考え方】 【指標の考え方】 災害発生時において、行政は、災害対策本部の立ち上げや情報

収集などで、直ぐに現場で対応することには限界があるため、民間 団体等の協力を得て防災活動や対策を実施することが必要であ

【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】

災害時における応援協定団体の締結団体数

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	80.0%	80.0%	93.3%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	30	30	30	35	目標值				
実績値	24	24	28		実績値				

2 Do: 実施 【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 主な内容 民間団体などとの災害時の協力体制の充実 0.1 人 807,783 28 28,849.4 0 0 団体(数) 0 0 #DIV/0! 人 0 人 0 #DIV/0 0 #DIV/0 人 0 #DIV/0

応急給水用貯水槽 榊原記念病院敷地内 200トン 17年度 防災備蓄倉庫·資機材 榊原記念病院敷地内 17年度

1

3 Check:評価		
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:類	算れている しょうしょう	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施して	いる。	[A]
災害時発生時において、情報が混乱している中、行政が直ぐに対応することが困難な被災者の救助・教 <必要性> 力を得て迅速にそして細か〈対応することは、防災上非常に重要である。災害時の応援協定の締結、そ 実施すべき事業である。		
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:	見直すべき	[A]
<有効性> 多くの民間団体等と災害時の応援協定を締結することは、災害発生時や減災対策において非常に有用	である。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。 A: できない B:検討の余地あり C:可能 I	Ͻ∶実施済み	[D]
[統合・連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A:できない B:検討の余地あり C:可能 I)∶実施済み	[D]
<効率性> 民間団体等との災害時応援協定の締結は、最小限の費用で、防災・減災対策が図れる。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥	当ではない。	[A]
< 妥当性> 多〈の民間団体等と協定を結ぶことは、災害発生時やその後において防災・減災のうえで、市民の安全 き〈効果がある。	安心の暮らし	しに大
【今後の課題】		
時代の変遷により、食糧や飲料水供給の協定を結んでいる米穀小売商組合、浴場組合に加盟している店舗が減少スーパー、コンビニ店とも協定を結ぶよう検討していく。また、市内国立大学・都立高校及び市内事業所と人的、物的め、協定の締結を進めていくことが必要である。 榊原記念病院の協力体制については、災害時を想定した合同訓練等を具体的に進める必要がある。		
(A. A. akirana (B. T.)		
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】		
1 A Dean Sold Line and Sold		
今後、市内各所にある一般企業等の研修所及び運動場(グラウンド)等を、災害発生時における避難場所等に借用でめていくとともに、その企業も地域の一員として、地域の自治会や自主防災組織と相互に協力し合える体制を築いて神原記念病院との協力体制は、関係課と連携の上、病院と災害時を想定した連絡会、会議等を行い、その結果によ実施を検討をする。	しいく。	
【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには活性があるがは期後見 2 構成事業の見直し 2 廃止	В	}
3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度)		
4 規模の縮小	1	
災害時においての食糧や飲料水の確保、そして市民の生活の安全・安心を図るうえで、応援協定を締結しておくことる。そのため、出来るだけ多くの団体等と協定を結ぶことは物だけでなく、市民の精神面においても大きな効果が期待		更であ
行政評価委員会からのコメント 災害時の協力体制は、市民の安全・安心を確保するためには、有効な事業であると考える。今後は、社会の変化の中、協力団体の組織も変わってきていることをふまえ、新たな団体、業種との協定の締結を進めていくことが望まれる。	5. _	3
また、榊原記念病院との災害時の協力体制については、病院と協議を行い、災害時を想定した合同訓練等の早期 現が望まれる。	4	

【事務事業名】

【府中市総合計画】

【開始年度】

被災後の生活支援体制確立事業

第2章 安全で快適に住めるまちづくり

平成13年

【主管部課】 環境安全部 防災課

5 防災·消防

(1) 防災 被災後の生活支援体制の確立

【実施根拠】

府中市地域防災計画

【類似·関連事業】 協力体制の確立事業

府中市における応急手当の普及に関する協定

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

災害後の市民生活を維持していくうえで、上下水道、電気、ガス、通信などのライフライン施設の早期復旧や医療活動は大変重要である。地域防災計画に則って、関係機関の応急活動体制を更に整備する必要がある。なお、東京都内29市町村・甲州街道沿道12市・競艇事業施行自治体17市と相互応援に関する協定を締結している。また、応急医療活動に関する事業として、普通救命講習受講者に費用の負担を行っており、平成17年度から自動体外式除細動器(AED)を用いた救命手当も講習に加わった。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は

被災市民、施設の復旧

どのような方法で (どの細事業を活用して)

地域防災計画の見直しにより、市及び関係機関が実施する事業の徹底。

どのような状態にしたいか

被災者が安心して暮らせるようにする。

【評価指標】

基本指標(単位) = 災害時における民間団体等との協定数(団体) 参考指標(単位) = 普通救命講習受講者数(人)

【指標の考え方】

【指標の考え方】

被災後の生活支援については、民間団体等の協力を得て応急対 策及び復旧対策を実施することが必要なため。 大規模、広域的な災害発生時の市民による自主救護活動の向上を 図るため。

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】

災害時における協定の締結団体数

平成13年から平成17年までの5年間で、13,000人を目標としているが、現在未達成のため引き続き目標としている。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	80.0%	80.0%	93.3%	0.0%	目標達成率	63.3%	63.0%	80.5%	0.0%
目標値	30	30	30	35	目標値	10,000	13,000	13,000	13,000
実績値	24	24	28		実績値	6.332	8.184	10.470	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 主な内容 民間団体等との災害時の協力体制の充実 0 807,783 28,849.4 0 0.1 人 団体 (数) 普通救命講習の普及推進 10,470 2,286 0 0.1 人 3,093,783 総受講者数 (人) 295.5 #DIV/0! 人 0 0 #DIV/0! 人 #DIV/0! 0

平成16年度においては、「府中市電設業協会」と協定を締結。18年度は「府中市清掃組合」「理容組合府中支部」「J-COM」「東京多摩青果㈱」「府中消友会」の5団体と協定を締結。何れも災害後の市民生活を維持する上で、大変重要な協定である。 普通救命講習受講者に対して、テキスト代相当分の費用を負担する。(テキスト代 1,400円 中高生700円)

休止・廃止

年度)

Α

1

1 休止

3 完了

廃止

3 Check:言	- 体面				
【事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れて		薄れていない B:若干	薄れている C∶薄れている	[A]
【実施の必要	[性] 市が実施すべき事業か。 同様の内容を民間がやって	いないか。 A∶ī	市が実施すべき B∶市	以外でも実施している。	[A]
<必要性>	被災後の生活を安心して暮らせるよう、ライフライン(は、市が実施すべき事業である。				のために
【内容の見』	[し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地が	があるか。 A∶∮	見直しの余地なし B∶検	討の余地あり C∶見直すべき	E [B]
<有効性>	協定を締結している団体等で、公衆浴場組合や米 に、生活必需品を多く取り扱っているスーパーやコン	段小売商組合の ノビニとも協定の	加盟店が一部廃業し)締結を検討する。	ているなど、協定を見直	すととも
【民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下し	げられるか。A: 7	できない B:検討の余 ⁵	也あり C∶可能 D∶実施済a	ሁ [D]
【統合·連携	類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能			也あり C∶可能 D∶実施済∂	
<効率性>	民間団体との災害時における協定内容を見直すことない。	とにより、具体的	に業務分担を確立し	、効率よ〈対応する。類化	以事業は
【事業構成の)妥当性]目的達成のために必要な事業構成になって	ているか。 A:事	事業構成は妥当である。	B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性>	被災後の市民の不安を少しでも払拭するために数彡 もとより、日常においても必要である。	多〈の協定を締糸		読講習を実施することは、	災害時は
【今後の課題					
	2~4日の衣(医)食住については、応援協定や地域 応や長期にわたる避難所の運営等については、地域				発災直 後
4 A atta a .	5 ± 1				
4 Action: 【今後の具作					
. / [2, -/-	and and a state				
ともに府中で	:活支援体制の整備に努めるため、市内の大学、都35地域防災計画に規定されている取組みを着実に実 パンフレットの配付など、市民、在勤者、中高生への	施していく。また	、普通救命受講者数		
【総合評価】					

【コメント】

A 現状のまま継続

大幅な見直しは必要ない

現状では見直しが不可能

見直しには法令等の改正が必須

見直しの必要性があるが時期尚早

平成18年度は、「清掃業務応援協定」を含め、生活に密着する災害時応援協定を5団体と締結するなど、生活支援体制の整備に努めた。今後も、出来るだけ多くの団体と応援協定の締結を進めていく。また、中学生をはじめとして、多くの市民が適切な応急救護を受講できるように普通救命講習会を市内各所で実施した。

B 見直して継続

1 重点化・拡大

4 規模の縮小

2 構成事業の見直し

3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)

行政評価委員会からのコメント 被災後の市民生活の支援、また現状を早期回復するには、ライフラインをはじめとした民間団体との協力は不可欠であり、今後も多くの団体、業種との協定を締結を図っていくことが重要と考える。また、応急救護の技術の習得は、災害時の救護活動を補完するものであり、多くの方に受講してもらえるよう、これからの実施方法の検討が望まれる。			

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 交通安全意識啓発事業 6 交通安全·地域安全 不詳 環境安全部地域安全対策課 (1) 交通安全 交通安全意識の啓発 【主管部課】 【実施根拠】 【類似·関連事業】 全国交通安全運動 【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 春秋全国交通安全運動等の機会に啓発を行っているが、交通事故件数は高止まり傾向にある。 1 PLAN:計画 【事業の目的・目標】 事業の対象は 全市民 どのような方法で 全国交通安全運動期間中の啓発活動や、警察・交通安全協会と協力した各種事業等を実施。 (どの細事業を活用して)

【評価指標】

どのような状態にしたいか

[1] [[[]] [[]] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[] [[]	
基本指標(単位) = 小学生·高齢者自転車競技大会参加者数 (人)	参考指標(単位) = 市内における交通事故発生件数(件)
【指標の考え方】	【指標の考え方】
(小学生・高齢者自転車競技大会を選択) 小学生と高齢者の自転車競技大会を開催し自転車の正しい乗り 方・交通ルール等を習得させ交通安全教育を推進する。	交通安全意識の啓発を進め、交通事故発生件数の抑制を図る。
【目標値の設定根拠】	【目標値の設定根拠】
全校の参加者数を目標とする。	交通事故発生件数ゼロを目指す。

各種事業等を実施することにより、交通事故の減少を図る。特に高齢者や自転車利用者の交通事故の減少。

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	88.8%	86.1%	77.6%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	223	223	223	223	目標値	0	0	0	0
実績値	198	192	173		実績値	1,375	1,300	1,238	

2 Do:実施								
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位∶千円)								
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単	单位)及	なび実績値	単価(円)
小学生·高齢者自転車競技大会	30	0	0.1 人	837,783	参加者数	(人)	173	4,842.7
交通安全作品コンクール	85	0	0.1 人	892,783	応募数	(点)	1,678	532.1
幼児交通安全教室職員派遣	0	0	0.2 人	1,615,566	参加者数	(人)	4,406	366.7
無事故推進コンクール	113	0	0.1 人	920,783	参加施設数((施設)	76	12,115.6
			人	0		()		#DIV/0!

小学生・高齢者自転車競技大会は、競技を通じ自転車の正しい乗り方を身に付けてもらうことを目的に実施した。交通安全作品コンクールは市内小・中学生を中心に「標語」「ポスター」「作文」をそれぞれ3年毎に交通安全の啓発を目的に実施した。幼児交通安全教室職員派遣は市内幼稚園等に職員を派遣し、警察官と共に幼児からの交通安全についての意識付けを行った。無事故推進コンクールは市内の小学校・幼稚園・保育園を対象に実施。

3 Check:言	平価		
【事業の役割	別市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	Α
【実施の必要	要性】市が実施すべき事業か。 同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	A
<必要性>	市民に対し、交通安全意識の啓発をはかることは、行政の役割行くべき事業である。	であり、 今後も警察・安全協会等と協力・連携してま	€施して
【内容の見』	直∪〕成果の向上のため、事業内容に見直∪の余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	В
<有効性>	現在実施の事業を継続するうえで、参加者層の拡充を図ること	が成果向上にとって有効である。	
【民間委託等	等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	В
【統合·連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	В
<効率性>	現在も交通安全協会、輪業組合等の協力を得ながら実施して たい。	いるところであるが、より効率的な事業展開について	研究し
【事業構成の	D妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	А
<妥当性>	どれも地道な事業構成であり成果が見えに〈いが、実績を積み	上げて成果を出して行きたい。	

【今後の課題】

高齢者に対しては、様々な機会を利用して交通安全啓発を実施すると共に、子どもたちに対しては、自転車運転免許証の発行を拡大し 自覚を植え付けるなど、高齢者と子どもたちの交通安全意識の向上に努める。

4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】			
小学生・高齢者自転車競技大会の参加者・応募	『状況が伸び悩んでおり自治会・学校等	等のPR活動を行う。	
総合評価】			
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行) 4 規模の縮小	(年度)	2
[コメント]			
交通安全作品コンクールの内容を見直すなど、	細部の見直しについて検討したい。		

行政評価委員会からのコメント 市内における交通事故件数は、近年1,300件前後の状況で推移してることからも、今後も警察や交通安全協会と 連携を図って交通安全啓発を進めていくことが重要であると考える。一方で、自転車競技大会の参加者・応募状況の 伸び悩み、また、歩道における自転車の危険運転、自転車の飲酒運転などの問題が多いため、高齢者、子どもだけで	В
中の個の、また、少道にありる自転車の危険運転、自転車の飲酒運転などの问題が多れため、高齢者、子ともだけでなく、大人の自転車のマナー向上のための新たな事業の検討が望まれる。	2

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り 步行者安全確保事業

【主管部課】 環境安全部地域安全対策課 (1) 交通安全

歩行者の安全確保

6 交通安全·地域安全

不詳

【実施根拠】

【類似·関連事業】 自転車利用の推進事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

交通安全灯や道路反射鏡等といった交通環境の整備を行うとともに、歩道の段差・勾配の改善、歩道上の放置自転車の撤去など歩行 空間のパリアフリー化を推進する。一方、自転車利用者のルールやマナーの欠如から歩行者が危険にさらされる機会も多くなっている。 今後、自転車利用者のルール・マナー向上が課題である。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	市内の歩行者及び自転車利用者
	各種交通安全施設(交通安全灯・横断歩道用照明灯など)の整備及び、自動車の安全運転ならびに自転車利 用者への走行マナーの徹底を図る。
どのような状態にしたいか	市内の歩行者の安全を確保する。

【評価指標】

基本指標(単位) = 市内歩行者側の原因による事故発生件数(件) 参考指標(単位) = 市内交通事故発生件数(件) 【指標の考え方】 【指標の考え方】 歩行者の安全を確保し、交通事故の減少に寄与する事業であるた 交通安全意識の啓発に努めるとともに、歩行者の安全に配慮した め 交通環境の整備を進めることを目的とする事業であるため 【目標値の設定根拠】 【目標値の設定根拠】 交通事故 = 0 交通事故 = 0

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	0	0	0	目標値	0	0	0	0
実績値	148	142	137		実績値	1,375	1,300	1,238	

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値						単価(円)	
交通安全灯の設置	6,247	1,832	0.1 人	5,222,783	設置数	(本)	14	373,055.9	
横断歩道用照明灯の設置	630	0	0.1 人	1,437,783	設置数	(本)	2	718,891.5	
道路反射鏡の設置	1,890	0	0.1 人	2,697,783	設置数	(本)	13	207,521.8	
道路カラー舗装整備	4,021	0	0.1 人	4,828,783	設置数	(m ²)	464	10,398.8	
バリアフリー化整備工事			人					#DIV/0!	

交通安全灯の設置の特定財源は、東京都土木補助規定に基づ〈算定基準から積算された金額が充当される。 なお、ここ記載の事業 については、それぞれ歩行者の交通安全確保に寄与する事業であり、今後も必要に応じて進めて行きたい。

3 Check:割	平価		
【事業の役害	別市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	Α
【実施の必要	[性]市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	Α
<必要性>	警察等との役割分担に基づき、市の役割として各種安全施設	を整備し歩行者の安全確保を図る事業である。	
【内容の見直	[U]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直Uの余地なU B:検討の余地あり C:見直すべき	В
	歩道を走行する自転車と歩行者の事故が目立ってきている。 分離について検討したい。	R周辺等歩行者と自転車が重複するエリアにおいて、	両者の
【民間委託等	引民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか	。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	Α
【統合·連携】]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	Α
<効率性>	交通安全施設の設置や交通安全の推進は、行政に課せられたは今後も推進するが、コストの削減に結びつけることは難しい。	こものである。交通安全協会やボランティア団体等と	の連携
【事業構成の	D妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	Α
<妥当性>	新たな事業の展開を検討する必要はあるが、現事業について	は妥当と考える。	
【今後の課題			

自転車の危険走行等により歩行者の通行に支障をきたしている。

4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】 歩行者の安全に配慮した交通環境の整備を進めるに当たっては、関係課と協議を図りながら交通バリアフリー化を考慮し実施する。 【総合評価】 A 現状のまま継続 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 大幅な見直しは必要ない 1 休止 Α 2 廃止 見直しには法令等の改正が必須 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了 (他事務事業への移行) 4 現状では見直しが不可能 (_____年度) 4 規模の縮小 1 【コメント】 市内の交通事故は年々減少傾向にあるが、更に交通安全施設の整備に努めると共に、誰もが利用しやすい安全な歩道の確保に努め たい。

行政評価委員会からのコメント 市内における交通事故件数は、近年1,300件前後、歩行者の事故も100件を超えている状況であるため、各種交通安全施設の整備をさらに進めるとともに、関係機関と協議を図りながら交通バリアフリー化を進めていく。	А
	1

【事務事業名】 【府中市総合計画】 【開始年度】 第2章 安全で快適に住めるまちづ(り) 自動車通行円滑化事業

環境安全部地域安全対策課 【主管部課】

6 交通安全·地域安全 (1) 交通安全 自動車通行の円滑化 不詳

【実施根拠】

【類似·関連事業】 自転車利用の推進事業 コミュニティバスの運行事業

【事業を取り巻〈現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】

交通渋滞を引き起こす原因の一つである駐車違反車両が後を絶たず、合わせて公共交通機関の利用の低さが円滑な自動車の通行を 阻んでると考えられる。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は 市内を走行する車両全般

どのような方法で (どの細事業を活用して)

駐車違反の徹底取締りと公共交通機関の利用の拡大化

どのような状態にしたいか | 市内の渋滞の軽減(自動車通行の円滑化)

【評価指標】

基本指標(単位) = 設置数(基) 参考指標(単位)=

【指標の考え方】

駐車場の整備により自動車の円滑な交通環境の確保を図るため

【指標の考え方】

【目標値の設定根拠】

【目標値の設定根拠】 駐車施設整備に関する基本計画(H6)に基ずくH22までの整備目

標

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	99.3%	117.2%	117.2%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	980	980	980	980	目標値				
実績値	973	1,149	1,149		実績値				

2 Do:実施 【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円) 事業費 特定財源 従事職員 総費用 実績区分(単位)及び実績値 単価(円) 主な内容 807,783 調査箇所 駅周辺駐車場情報システムの構築研究 0 807,783.0 0 0.1 人 (か所 府中駅周辺違法駐車対策 0 0 0 0.1 人 807,783 誘導員数 (人) #DIV/0! 交差点地点名表示板設置 1,155 0 1,962,783 3 654,261.0 0.1 人 設置数 (か所 #DIV/0! 府中駅周辺違法駐車対策協議会設置 0 0 0.1 人 807,783 #DIV/0! 0

駅周辺駐車場情報システムの構築については、特に府中駅周辺の休日等の慢性的な渋滞対策として研究中。府中駅周辺違法駐車対 策は警察が主となって対応しているが、警察に協力し広報等に努めている。交差点地点名表示板設置は案内表示として実施。府中駅 周辺違法駐車対策協議会の設置については、警察と協議中。

十八八十尺争初争未计	叫示
3 Check: 評価	
[事業の役割]市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。 A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	る B
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。 A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	В
<必要性> 交通に係わる施策についての市民ニーズは相変わらず高く、また行政の役割となっているものが多いことから、 移行は難しいと思われる。	民間への
[内容の見直し]成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。 A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべ	(き B
< 有効性> 市中心部では旧来の競馬場開催時の渋滞から、府中駅周辺の特に休日の買い物客等による慢性的渋滞へと3 り、今後A地区の再開発事業を中心とした抜本的解決に向けた事業展開が必要。	ぞ化してお
[民間委託等]民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済	
[統合・連携]類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。 A∶できない B∶検討の余地あり C∶可能 D∶実施済	Fみ B
<効率性> 需要に伴い、駅周辺に時間貸しの駐車場も新設されている。収益が見込まれれば民間による新たな供給も期待	jできる。
[事業構成の妥当性]目的達成のために必要な事業構成になっているか。 A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない	·I₀ B
公設の駐車場が設置され、B地区にも商業用駐車場が整備されている。今後A地区にも確保され、また民間駐車 <妥当性> されていることから、駐車場の整備については一定の成果をあげたものと考える。今後駐車場の確保に変わる、 の発信の様な対策に取り組む必要があろう。	
【今後の課題】	
駐車違反の取締りが徹底されることによる違法駐車の減少と、駐車料金の支出に伴う負担からの公共交通への移行も期待後は旧商店街等の荷捌車の専用駐車スペース等の確保や、オンタイムでの交通情報の提供等が課題となろう。	される。今
4 Action:見直し 【今後の具体的な対策】	
駅周辺駐車場情報システムの構築研究については、再度費用対効果を精査し早急な実現を目指す。一方、自動車通行の円 ハード面の整備だけでな〈ドライバーの違法駐車に対する意識の向上が不可欠である。警察など関係団体と協力し啓発活動 る。	
A 現状のまま継続 C 休止・廃止 B 見直して継続 C 休止・廃止 1 大幅な見直しは必要ない 1 重点化・拡大 1 休止 2 見直しには法令等の改正が必須 2 構成事業の見直し 2 廃止 3 見直しの必要性があるが時期尚早 3 構成事業の移行 3 完了	В
4 現状では見直しが不可能 (他事務事業への移行) (年度) 4 規模の縮小	2
[コメント]	
駐車場の整備については一定の成果を得ている。今後駅周辺の駐車場の利用状況や道路の混雑状況などをオンタイムで扱 報システムの構築や、市で関わるコミュニティバスの改善による公共交通に利用の拡大に努め、自動車通行円滑化に努めた	

行政評価委員会からのコメント 駐車場の整備については、すでに目標を達成しており、今後は、ドライバーの違法駐車に対する啓発活動、公共交通 の利用拡大をさらに進めるとともに、駅周辺駐車場情報システムは、費用対効果を精査した上で、早期の実現が望ま			
れる。	1		